

第 5 章 非常時優先業務

第1節 非常時優先業務の選定

令和4年4月に庁内の各部署を対象として、東京湾北部地震の発生を前提とした非常時優先業務の選定調査を実施した。

また、非常時優先業務に対して、発災からいつ頃までに業務を開始・再開するかを検討し、目標復旧時間を設定した。

1. 非常時優先業務の選定

非常時優先業務の選定にあたり、通常業務については、各部署が日常行っている業務を対象とした。

また、応急対策業務については、地域防災計画（震災編）及び各種活動マニュアルで定められている所掌（業務）を対象とした。

2. 目標復旧時間の設定

目標復旧時間の設定にあたり、地域防災計画（震災編）で定められているフェーズを採用した。

ただし、本計画では、限られた資源の中で非常時優先業務を迅速かつ的確に実施することを重視しているため、下記のとおり、地域防災計画のフェーズ1をフェーズ0とフェーズ1に細分すると共に、フェーズ5を取り扱わないこととした。

発災からの経過時間	市川市地域防災計画	市川市業務継続計画（本計画）
3時間	フェーズ1	フェーズ0
12時間		フェーズ1
1日	フェーズ2	フェーズ2
3日	フェーズ3	フェーズ3
1週間	フェーズ4	フェーズ4
1週間以降	フェーズ5	取り扱わない

3. 所管施設の運営

今回の非常時優先業務の選定にあたり、本市の所管施設に係る業務については、所管施設の運営の優先度を考慮した。

優先度	施設の特徴	具体的な施設
非常に高い	要配慮者等が入所している施設	老人福祉施設、障がい者施設
高い	要配慮者等が通所している施設	保育園、幼稚園、小中学校
普通	市民活動と関連性が高い施設	体育館、公民館
低い	そのほかの施設	図書館、観光物産案内所、博物館、動物園等

4. 選定結果

非常時優先業務を選定した結果、フェーズ0からフェーズ4までに実施すべき非常時優先業務は、通常業務が107業務、応急対策業務が171業務となった。

また、応急対策業務は、フェーズ0に開始する業務が多数となった。応急対策業務については、業務数が多いことから、選定結果の詳細を「別冊資料」に示す。

○選定結果

フェーズ	目標復旧時間	主な活動内容	非常時優先業務の業務数		
			通常業務	応急対策業務	合計
F0	3時間以内	体制の確立、人命救助	15	94	109
F1	12時間以内	人命救助、避難所の開設	9	18	27
F2	1日以内	避難所の運営、被災者支援、道路啓開	13	15	28
F3	3日以内	被災者支援、物資調達	31	28	59
F4	1週間以内	避難所の閉鎖、学校再開の準備、復旧活動	39	16	55
合計			107	171	278

○フェーズ0に実施する通常業務

No.	部名	課名	業務名
1	総務部	職員課（行政対象暴力担当室含む）	職員への給与支給業務
2	市民部	市民課	戸籍・台帳等の管理・手続業務（マイナンバー業務を含む）
3			住民登録・印鑑登録手続業務（義務教育入学通知関係業務を含む）
4			埋火葬手続き業務（死亡届、関連許可書の交付）
5			各種証明の交付
6		市川駅行政サービスセンター	戸籍・台帳等の管理・手続業務（マイナンバー業務を含む）
7			住民登録・印鑑登録手続業務（義務教育入学通知関係業務を含む）
8			各種証明の交付
9		経済部	商工業振興課
10	福祉部	生活支援課	生活保護業務（保護費支給）
11	保健部	斎場霊園管理課	主要な施設機能の推進(斎場)
12	子ども政策部	子ども家庭支援課	児童虐待対策業務
13		子ども施設運営課	公立保育園・幼稚園等運営管理業務
14	水と緑の部	動植物園	動物の飼育管理及び展示業務
15	会計課	会計課	出納業務

○フェーズ1に実施する通常業務

No.	部名	課名	業務名
1	街づくり部	開発指導課	開発指導課窓口業務
2			開発許可業務
3	行徳支所	行徳支所市民課	戸籍・台帳等の管理・手続業務（マイナンバー業務を含む）
4			埋火葬手続き業務（死亡届、関連許可書の交付）
5		南行徳市民センター	戸籍・台帳等の管理・手続業務（マイナンバー業務を含む）
6			住民登録・印鑑登録手続業務（義務教育入学通知関係業務を含む）
7			埋火葬手続き業務（死亡届、関連許可書の交付）
8			各種証明の交付
9	生涯学習部	教育総務課	職員への給与支給業務

○フェーズ2に実施する通常業務

No.	部名	課名	業務名
1	総務部	総務課	公文書に使用する庁印、職印の登録、管理及び一部公印の管理・保管業務
2			条例・規則・告示・公告その他の公示すべき文書に関する業務
3			文書の收受及び発送に関する業務
4	文化スポーツ部	文化芸術課	文化資料の保全業務
5		文化施設課	文化資料の保全業務
6	市民部	市民安全課	ネットワーク型街頭防犯カメラの確認・運営
7	福祉部	生活支援課	埋火葬手続き業務
8	子ども政策部	子ども家庭支援課	子育て相談・各種サービスによる支援等
9	環境部	クリーンセンター	クリーンセンター操業業務（一般廃棄物処理）
10			衛生処理場操業業務（し尿・浄化槽汚泥処理）
11			焼却炉立ち上げ
12			処理残渣物の搬出先確保
13	学校教育部	学校地域連携推進課	子どもの居場所づくり事業（放課後子ども教室）施設運営

○フェーズ3に実施する通常業務

No.	部名	課名	業務名
1	総務部	総務課	全庁の文書印刷に関する業務
2			文書の集配に関する業務
3		職員課（行政対象暴力担当室）	職員への不正な働きかけ等に対する対応業務
4		職員課（健康経営担当室）	職員の健康管理業務
5		法務課	裁判関係業務
6			法律相談
7	企画部	国際政策課	市民相談業務
8	情報政策部	情報管理課	情報セキュリティの継続維持、記憶媒体外部保管業務
9	市民部	地域振興課	自治会対応
10			防犯灯・集会施設の破損・修繕に関する業務
11	経済部	農業振興課	農業災害対策
12	福祉部	介護福祉課	高齢者等総合相談
13			あんしん電話設置等見守り支援業務
14		障がい者支援課	見守り支援業務
15	こども政策部	発達支援課	発達相談支援
16			障がい児通所給付費の支給決定
17	保健部	斎場霊園管理課	主要施設の運営(斎場)
18	環境部	生活環境保全課	工場等の被災状況確認、有害物質等の状況確認
19			アスベスト事故等の状況確認
20	水と緑の部	動植物園	熱帯植物等の管理及び展示業務
21	行徳支所	行徳支所総務課	自治会対応
22			市民相談業務
23		行徳支所市民課	住民登録・印鑑登録手続業務（義務教育入学通知関係業務を含む）
24			各種証明の交付
25	会計課	会計課	県収入証紙の受払事務
26			市税等(金融機関収納分)の領収済通知書の審査及び集計事務
27			市税等窓口収納業務及び領収済通知書の審査及び集計事務
28			支出負担行為書の確認、支出命令書の審査
29			郵便振替に関する小切手の振出し
30	学校教育部	義務教育課（学校安全安心対策担当室）	戸籍・台帳等の管理（学齢簿管理業務）
31			戸籍・台帳等の管理（転入・転居就学校指定校業務）

○フェーズ4に実施する通常業務

No.	部名	課名	業務名
1	総務部	人事課	再任用職員関連業務
2			職員派遣業務
3			定数外職員関連業務
4		法務課	公益通報対応業務
5			例規制定改廃業務
6	財政部	市民税課	税に関する各種証明の交付
7		固定資産税課	市税の減免
8			税に関する各種証明の交付
9			地籍図の一部写しの交付
10	市民部	大柏出張所	戸籍・台帳等の管理・手続業務（マイナンバー業務を含む）
11			住民登録・印鑑登録手続業務（義務教育入学通知関係業務を含む）
12			埋火葬手続き業務（死亡届、関連許可書の交付）
13			各種証明の交付
14			税に関する各種証明の交付
15		市川駅行政サービスセンター	税に関する各種証明の交付
16	経済部	農業振興課	農業用施設維持管理業務
17	福祉部	介護福祉課	被保険者の資格管理及び被保険者証の交付等
18		障がい者施設課	施設管理に関する支払業務
19	こども政策部	こども家庭支援課	母子家庭等自立支援のための給付金に関する業務
20		こども施設入園課	保育園入退園事務
21			簡易保育園園児補助金業務
22			簡易保育園関係補助金業務
23			保育園保育料の徴収
24			保育園保育料の滞納処分
25			幼稚園入退園事務
26			幼稚園保育料の徴収
27			幼稚園保育料の滞納処分
28		私立幼稚園等補助金業務	
29	保健部	保健センター疾病予防課	休日急病等歯科診療所の運営業務
30	環境部	生活環境保全課	大気モニタリングの実施
31	水と緑の部	公園緑地課	公園等の清掃美化
32	行徳支所	行徳支所総務課	税に関する各種証明の交付
33		行徳支所福祉課	市民相談業務（福祉相談）
34			市民相談業務（その他市民窓口）
35			生活保護業務
36			障がい者支援業務
37		臨海整備課	水産業振興業務
38		南行徳市民センター	税に関する各種証明の交付
39	学校教育部	保健体育課	学校給食調理等業務

第2節 非常時優先業務の実施体制

1. 非常時優先業務の実施体制

本市は、災害が発生した場合、日常の組織体制で「通常業務」を実施するとともに、地域防災計画（震災編）が定める災害時の体制（本部－拠点体制）で「応急対策業務」を実施する。

非常時優先業務	業務を実施する組織体制
通常業務	日常の組織体制
応急対策業務	災害時の組織体制 (地域防災計画（震災編）が定める本部－拠点体制)

2. 日常の組織体制と災害時の組織体制

日常の組織体制と災害時の組織体制を下記に示す。

○災害対応事務局

災害時の組織体制（応急対策業務）		日常の組織体制（通常業務）	
本部名	班名	部名	課名
災害対応事務局	総括担当	危機管理室	危機管理課 地域防災課
	派遣調整担当	危機管理室	地域防災課
	庶務記録担当	危機管理室	危機管理課 地域防災課

○本部長直轄班

災害時の組織体制（応急対策業務）		日常の組織体制（通常業務）	
本部名	班名	部名	課名
本部長直轄班	広報班	広報室	広報広聴課 秘書課
		情報政策部	Web 管理課
	システム・受援班 (モニタリング・分析担当)	情報政策部	情報管理課
			情報管理課
	システム・受援班 (システム管理担当)		情報システム課
	システム・受援班 (応援受援担当)	市民部	ボランティア・NPO 課
	業務継続班	企画部	行政経営・DX 課
	予算・調査班 (緊急予算対応担当)	財政部	財政課
			契約課 技術管理課
	予算・調査班 (車輛・庁舎管理担当)	財政部	管財課
		監査委員事務局	監査委員事務局
	予算・調査班 (罹災証明書発行担当)	財政部	納税・債権管理課
			市民税課 固定資産税課
帰宅困難者・外国人対応班 (外国人対応)	企画部	国際政策課	
帰宅困難者・外国人対応班 (帰宅困難者対応)	観光部	観光政策課 観光事業推進課	
渉外班	議会事務局	庶務課 議事課	
学校教育班	学校教育部	義務教育課 (学校安全安心対策担当室含む) 学校環境調整課 指導課 就学支援課 保健体育課 学校地域連携推進課 教育センター	

○医療本部

災害時の組織体制（応急対策業務）		日常の組織体制（通常業務）	
本部名	班名	関連部	関連課
医療本部	本部指揮班	保健部	保健医療課 (新斎場建設担当室含む) 国民健康保険課 新型コロナウイルス対策課
	医療救護班		保健センター 疾病予防課 保健センター 健康支援課 国民健康保険課 新型コロナウイルス対策課
	施設班		斎場霊園管理課

○被災生活支援本部

災害時の組織体制（応急対策業務）		日常の組織体制（通常業務）	
本部名	班名	関連部	関連課
被災生活支援本部	本部指揮班	総務部	総務課 人材育成担当室
		企画部	企画課 中核市移行準備課
	市民要望受付班	総務部	人事課 職員課（健康経営担当室、 行政対象暴力担当室含む） 多様性社会推進課 法務課
		市民部	総合市民相談課
	生活再建支援班	経済部	経済政策課 商工業振興課 農業振興課
		福祉部	生活支援課 市営住宅課
		農業委員会事務局	農業委員会事務局
	災害班（1班）	文化スポーツ部	文化芸術課 文化施設課 東山魁夷記念館 スポーツ課
		市民部	市川駅行政サービスセンター
	災害班（2班）	市民部	地域振興課 大柏出張所
		会計課	会計課
	災害班（3班）	生涯学習部	教育総務課 教育施設課 社会教育課
	災害班（4班）	子ども政策部	こども家庭支援課 こども福祉課 こども施設入園課 こども施設計画課
	災害班（5班）	経済部	経済政策課 商工業振興課 農業振興課
		生涯学習部	中央図書館
	ペット同行避難者対応班	環境部	生活環境整備課 生活環境保全課
		選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局
		農業委員会事務局	農業委員会事務局
	避難所対応班	企画部	国際政策課 健康都市推進課
		市民部	市民安全課 市民課 国民年金課
生涯学習部		青少年育成課 考古博物館	
福祉班	福祉部	福祉政策課 地域支えあい課 介護福祉課 障がい者支援課 障がい者施設課 生活支援課 市営住宅課	
	子ども政策部	こども施設運営課 発達支援課	

○被災市街地対応本部

災害時の組織体制（応急対策業務）		日常の組織体制（通常業務）		
本部名	班名	関連部	関連課	
被災市街地 対応本部	本部指揮班	街づくり部	街づくり計画課 街づくり整備課	
		道路交通部	交通計画課	
		水と緑の部	下水道経営課 河川・下水道管理課 河川・下水道建設課 公園緑地課	
		環境部	循環型社会推進課 環境エネルギー施設整備課	
	街づくり部	統括班	街づくり部	街づくり計画課 街づくり整備課
		調査班		開発指導課 建築指導課 設計監理課（庁舎整備担当室含む）
		応急危険度判定実施本部		開発指導課 建築指導課
		復興本部担当		街づくり計画課 街づくり整備課 建築指導課
		仮設住宅供給担当		街づくり整備課
	道路交通部	統括班	道路交通部	交通計画課
		調査・復旧班		道路建設課 道路安全課
		規制班		道路管理課
	水と緑の部	統括班	水と緑の部	下水道経営課 河川・下水道管理課 河川・下水道建設課 公園緑地課
		調査・復旧班		下水道経営課 河川・下水道管理課 河川・下水道建設課 公園緑地課
		施設班		動植物園 河川・下水道管理課（終末処理場）
	環境部	統括班	環境部	循環型社会推進課 環境エネルギー施設整備課
		調査・回収班		生活環境整備課 清掃事業課
		施設班		クリーンセンター

○行徳本部

災害時の組織体制（応急対策業務）		日常の組織体制（通常業務）	
本部名	班名	関連部	関連課
行徳本部	災害班（6班）	行徳支所	行徳支所総務課 行徳支所市民課 行徳支所福祉課 地域整備課 臨海整備課 南行徳市民センター

第3節 非常時優先業務と従事人員

第1 非常時優先業務に要する人員の定量化調査

東京湾北部地震が発生した場合、非常時優先業務を実施するにあたり、どの程度の人員が必要となるか、そして、参集した職員で人員の過不足が生じるかを検討した。

検討にあたっては、下記のデータを使用し、各非常時優先業務に対してフェーズごとに従事する人員を割り当てた。

項目	使用したデータ
非常時優先業務	本章第1節で選定した非常時優先業務 (通常業務及び応急対策業務)
実施体制	本章第2節の実施体制
非常時優先業務 に従事する人員	第4章で求めた職員の参集率 (災害時の様々な支障を考慮し、各フェーズの参集人員に0.98掛けし、全人員が参集できないことを想定し、参集率を算出している。)

第2 全庁の定量化調査結果

本市全体の傾向を把握するため、全庁における非常時優先業務の人員の過不足を検討する。

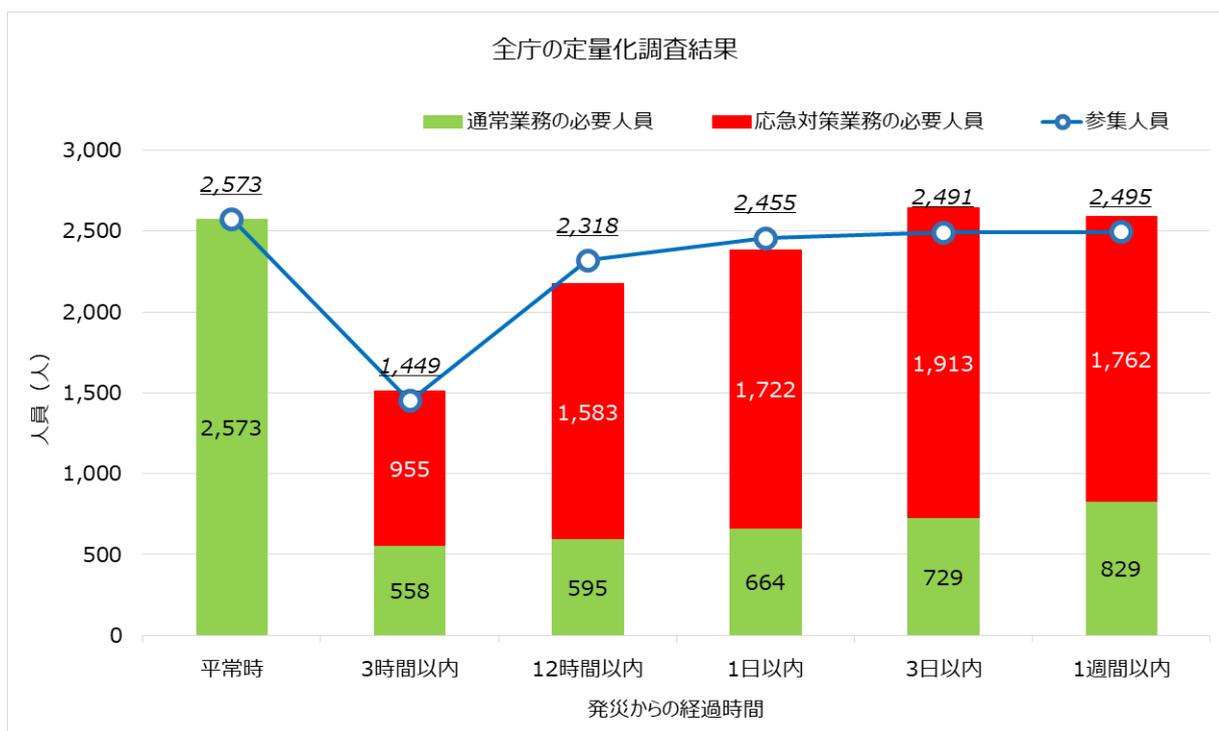
下記グラフにおいて、縦軸が人員数、横軸が発災からの経過時間である。

棒グラフは、非常時優先業務の必要人員を示し、緑色が通常業務、赤色が応急対策業務である。折れ線グラフは、職員の参集人員を示す。

職員の参集人員は、非常時優先業務の必要人員に対し、発災から「3 時間以内」で不足となる。その後、発災から「3 日以内」及び「1 週間以内」において職員が不足する。これは、発災から「3 時間以内」よりも人員不足の部課が増え、福祉部の福祉避難所対応や生活保護費支給、また、こども政策部の要配慮者への支援等において、大幅な人員不足が生じることに起因している。

なお、当該グラフでは、発災から「1 週間以内」までの定量化調査結果を示したが、実際に災害が発生した場合、1 週間以降においても、非常時優先業務を継続して実施する必要がある。

	発災後の必要人員				
	フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務の必要人員	955	1,583	1,722	1,913	1,762
通常業務の必要人員	558	595	664	729	829
最大必要人員	1,513	2,177	2,386	2,641	2,591
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)	1,449	2,318	2,455	2,491	2,495
必要人員の過不足	-64	141	70	-150	-96



第3 各部の定量化調査結果

全庁に続き、日常の組織体制（部単位）において、非常時優先業務の人員の過不足を検討する。

本市の体制では、被災生活支援本部の「小学校区防災拠点での活動」に従事する職員は、被災状況に応じて概ね3日間程度で同本部の「避難所対応班」と交代するが、確実な交代時期を設定できないため、本計画では、「小学校区防災拠点での活動」の実施期間をフェーズ0からフェーズ4までとした。

1. 危機管理室

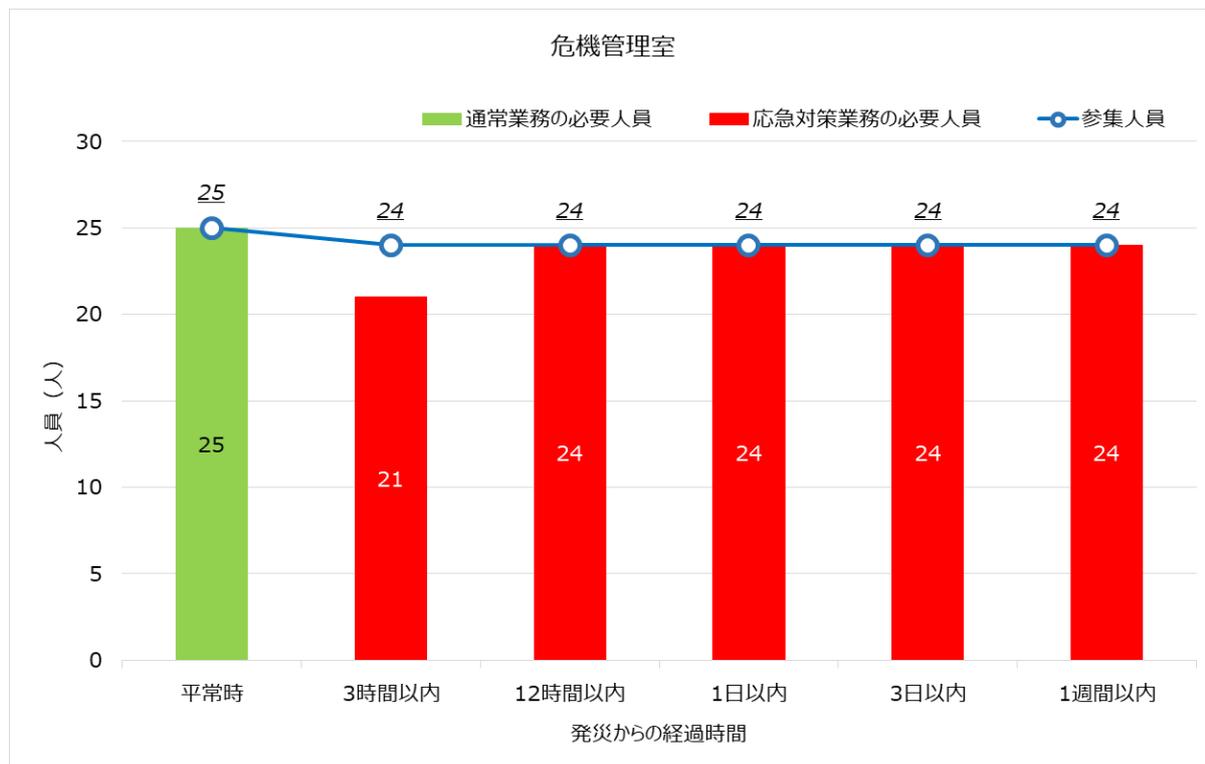
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全フェーズを通して不足がない。

職員は、災害対応事務局で活動し、非常時優先業務は、応急対策業務のみである。

フェーズ0の段階で、ほとんどの室員の参集が可能である。

【危機管理室】室員25人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
災害対応事務局	総括担当	19	21	21	19	7
災害対応事務局	派遣調整担当	1	2	2	2	2
災害対応事務局	庶務記録担当	1	1	1	3	15
最大必要人員		21	24	24	24	24
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		24	24	24	24	24
必要人員の過不足		3	0	0	0	0



2. 広報室

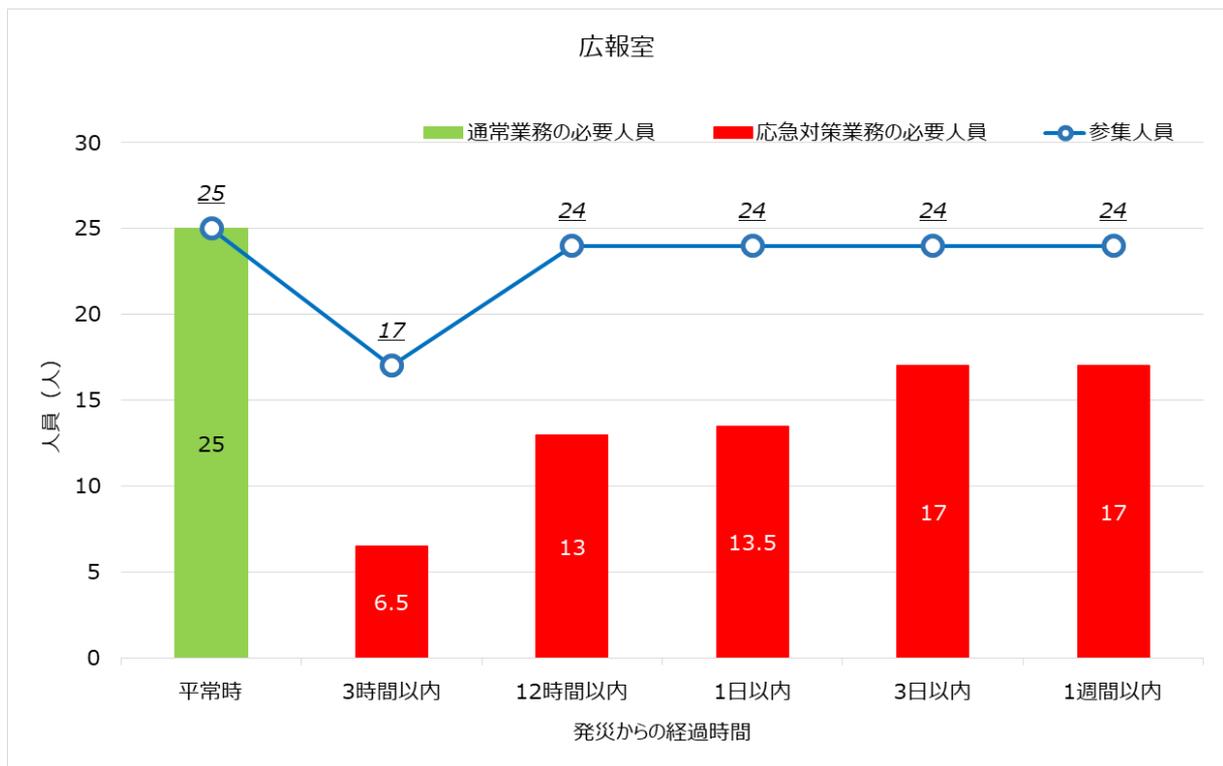
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全フェーズを通して余剰である。

職員は、本部長直轄班で活動し、非常時優先業務は、応急対策業務のみである。

フェーズ1の段階で、ほとんどの室員の参集が可能である。

【広報室】室員25人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
本部長直轄班	広報班	6.5	13	13.5	17	17
最大必要人員		7	13	14	17	17
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		17	24	24	24	24
必要人員の過不足		10	11	10	7	7



3. 総務部

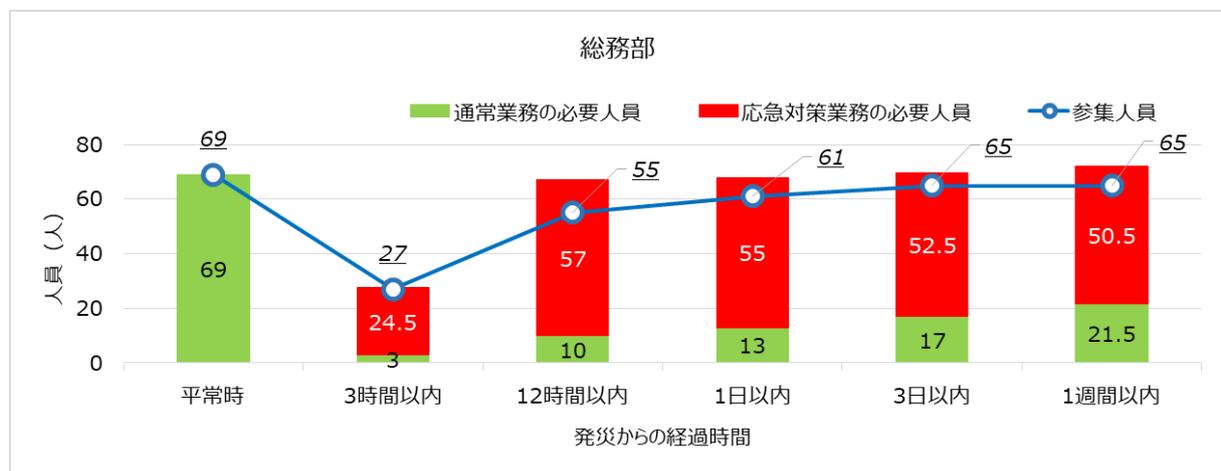
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全フェーズを通して不足している。

非常時優先業務は、応急対策業務のほか、通常業務が15業務である。

通常業務の「職員への給与支給業務（担当：職員課）」は、発災直後から継続する必要があり、3名の職員を要する。

【総務部】部員69人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災生活支援本部	本部指揮班	6	16	15	14	14.5
被災生活支援本部	市民要望受付班	6.5	29	28	26.5	24
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	12	12	12	12	12
通常業務						
公文書に使用する庁印、職印の登録、管理及び一部公印の管理・保管業務	総務課			1	1	1
条例・規則・告示・公告その他の公示すべき文書に関する業務	総務課			0.5	0.5	0.5
全庁の文書印刷に関する業務	総務課				0.5	0.5
文書の收受及び発送に関する業務	総務課			0.5	0.25	0.25
文書の集配に関する業務	総務課				0.25	0.25
再任用職員関連業務	人事課					1
職員派遣業務	人事課					1
定数外職員関連業務	人事課					1
職員への不正な働きかけ等に対する対応業務	職員課（行政対象暴力担当室含む）				0.5	1
職員への給与支給業務	職員課（行政対象暴力担当室含む）	3	10	11	11	11
職員の健康管理業務	職員課（健康経営担当室）				1	1
公益通報対応業務	法務課					0.5
裁判関係業務	法務課				1	1
法律相談	法務課				1	1
例規制定改廃業務	法務課					0.5
最大必要人員		28	67	68	70	72
参集人員（各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被審により全人員が参集できないことを想定）		27	55	61	65	65
必要人員の過不足		-1	-12	-7	-5	-7



4. 企画部

参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、フェーズ2のみ不足している。

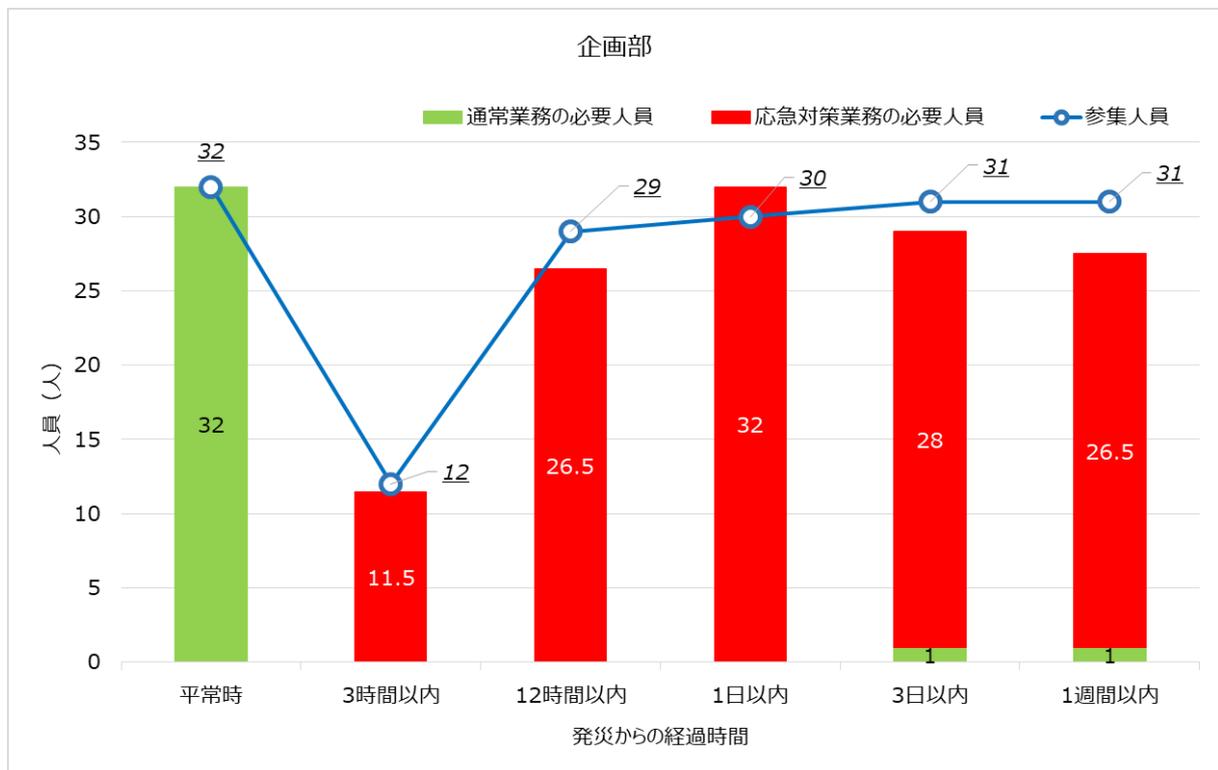
大半の職員は、本部長直轄班及び被災生活支援本部に分散して活動する。

非常時優先業務は、応急対策業務のほか、通常業務が1業務である。

フェーズ3の段階で、ほとんどの部員の参集が可能である。

【企画部】部員32人

本部名/業務名	対策班名/課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
本部長直轄班	業務継続班	2	5	5	2	2
本部長直轄班	帰宅困難者・外国人对応班（外国人担当）	1	1	2	2	1
被災生活支援本部	本部指揮班	4.5	11	15	14.5	14
被災生活支援本部	避難所対応班	2	7.5	8	7.5	7.5
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	2	2	2	2	2
通常業務						
市民相談業務	国際政策課				1	1
最大必要人員		12	27	32	29	28
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		12	29	30	31	31
必要人員の過不足		0	2	-2	2	3



5. 財政部

参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全フェーズを通して余剰である。

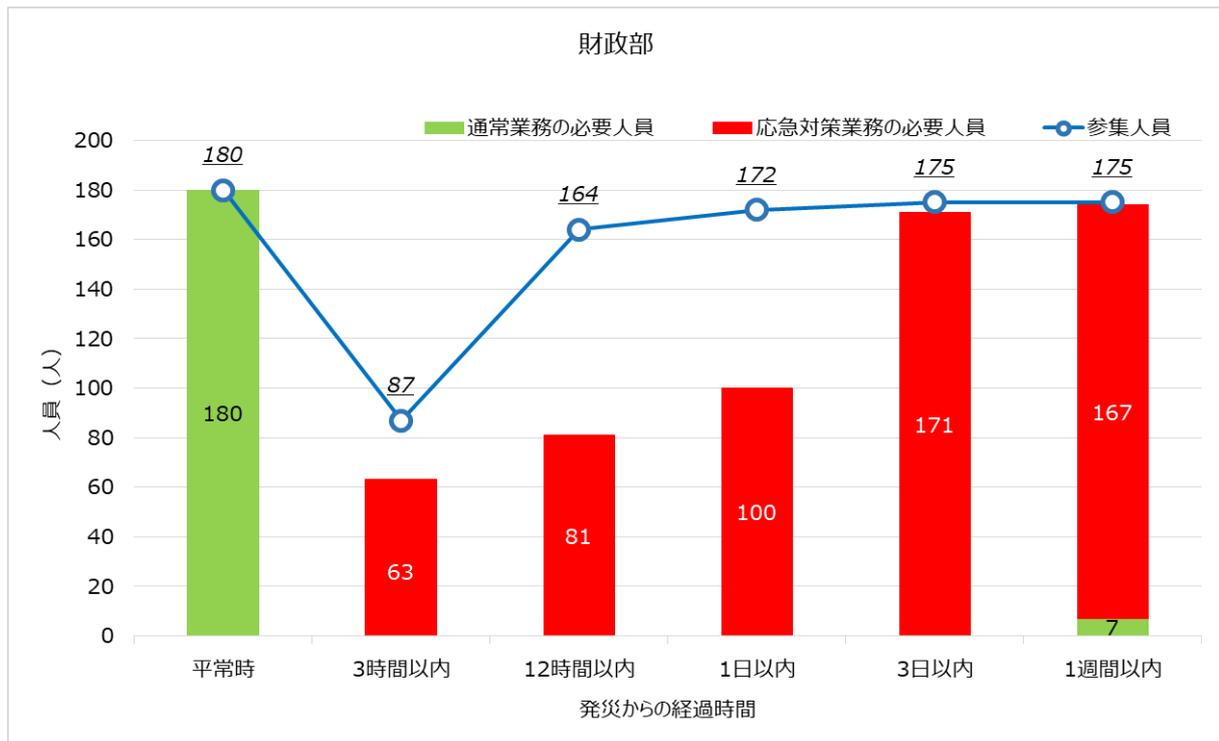
大半の職員は、本部長直轄班で活動する。

非常時優先業務は、応急対策業務のほか、税関係の通常業務が4業務である。

フェーズ3以降、罹災証明書を発行するに際し、必要人数が大幅に増加する。

【財政部】部員180人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
本部長直轄班	予算・調査班（緊急 予算対応担当）	8	12	30	31	31
本部長直轄班	予算・調査班（車輛・ 庁舎管理担当）	11	19	20	21	21
本部長直轄班	予算・調査班（罹災 証明書発行担当）	6	12	12	81	77
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	38	38	38	38	38
通常業務						
税に関する各種証明の交付	市民税課					1
市税の減免	固定資産税課					2
税に関する各種証明の交付	固定資産税課					2
地籍図の一部写しの交付	固定資産税課					2
最大必要人員		63	81	100	171	174
参集人員 <small>（各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定）</small>		87	164	172	175	175
必要人員の過不足		24	83	72	4	1



6. 情報政策部

参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、フェーズ0及びフェーズ3、4で不足となる。

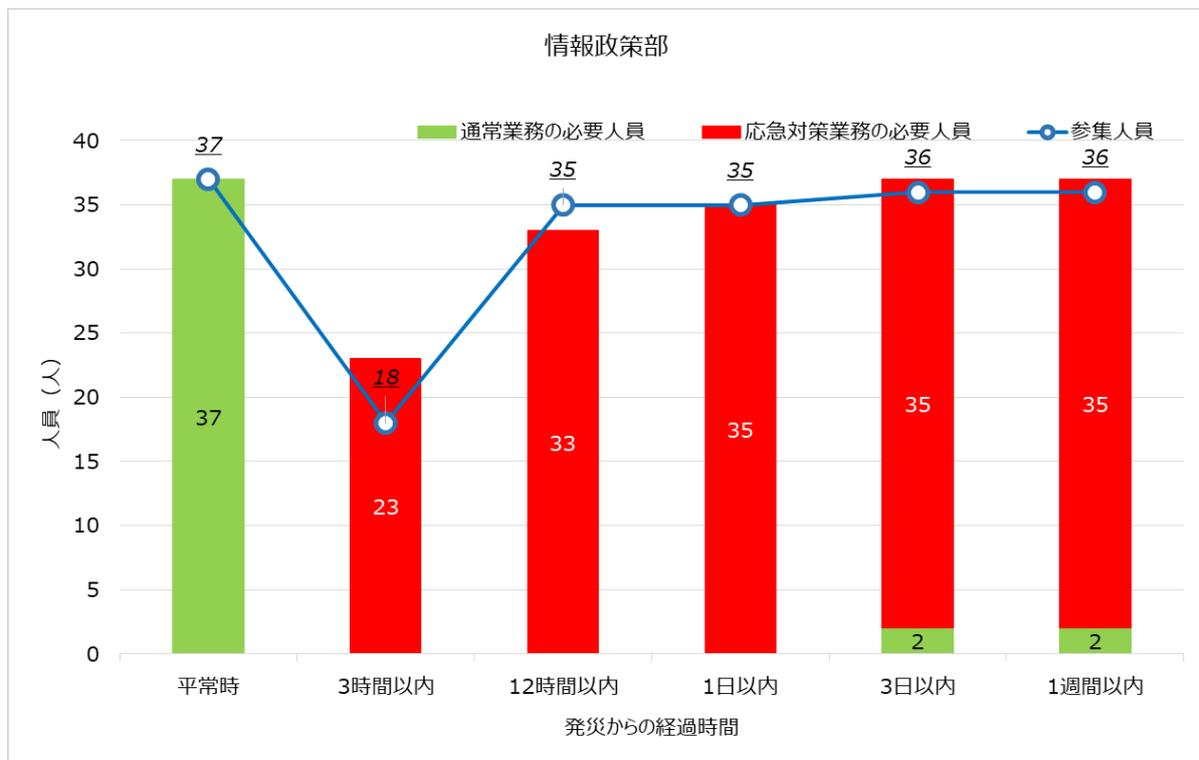
大半の職員は、本部長直轄班にて活動する。

非常時優先業務は、応急対策業務のほか、通常業務が1業務である。

通常業務の「情報セキュリティの継続維持、記憶媒体外部保管業務」は、発災後のフェーズ3から人員の確保が必要である。

【情報政策部】部員37人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
本部長直轄班	広報班	6	6	6	6	6
本部長直轄班	システム・受援班（モニタリング・分析担当）	12	17	17	17	17
本部長直轄班	システム・受援班（システム管理担当）	5	10	12	12	12
通常業務						
情報セキュリティの継続維持、記憶媒体外部保管業務	情報管理課				2	2
最大必要人員		23	33	35	37	37
参集人員 <small>（各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定）</small>		18	35	35	36	36
必要人員の過不足		-5	2	0	-1	-1



7. 文化スポーツ部

参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、フェーズ 1 からフェーズ 3 において不足となるが、フェーズ 4 以降では、大幅に余剰となる。

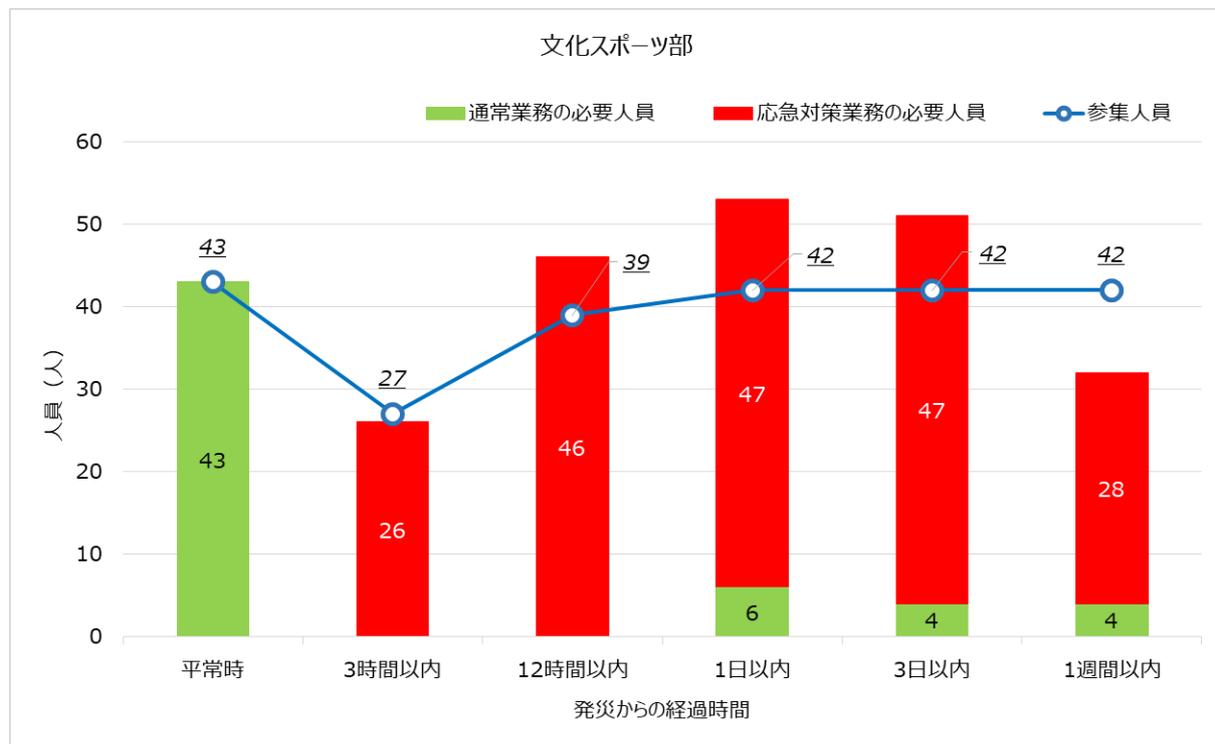
大半の職員は、被災生活支援本部にて活動する。

非常時優先業務は、応急対策業務のほか、通常業務が 2 業務である。

フェーズ 2 の段階で、ほとんどの部員の参集が可能である。

【文化スポーツ部】部員43人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災生活支援本部	災害班（1班）	18	38	39	39	20
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	8	8	8	8	8
通常業務						
文化資料の保全業務	文化芸術課			3	2	2
文化資料の保全業務	文化施設課			3	2	2
最大必要人員		26	46	53	51	32
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		27	39	42	42	42
必要人員の過不足		1	-7	-11	-9	10



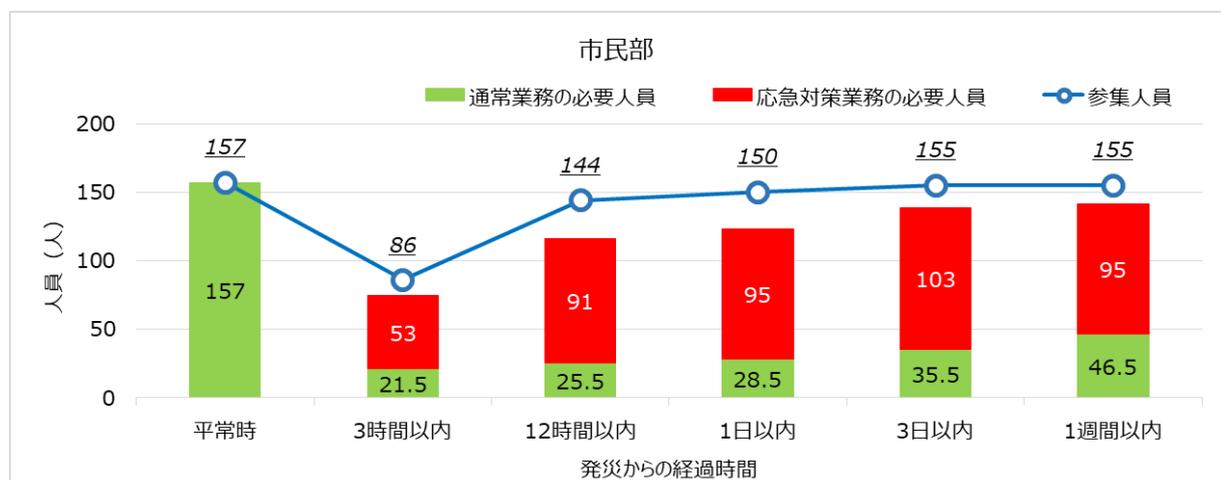
8. 市民部

参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全フェーズにて余剰となる。

非常時優先業務は、応急対策業務のほか、通常業務が17業務であり、市川駅行政サービスセンター及び市民課が担当する窓口業務は、発災直後から継続する必要がある。

【市民部】部員157人

本部門／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
本部長直轄班	システム・受援班（応援受援担当）				4	4
被災生活支援本部	市民要望受付班	8	13	16	16	16
被災生活支援本部	災害班（1班）	1	4	7	7	4
被災生活支援本部	災害班（2班）	9.5	13	11	11	6
被災生活支援本部	避難所対応班	8.5	35	35	39	39
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	26	26	26	26	26
通常業務						
戸籍・台帳等の管理・手続業務（マイナンバー業務を含む）	市川駅行政サービスセンター	4	4	4	4	4
住民登録・印鑑登録手続業務（義務教育入学通知関係業務を含む）	市川駅行政サービスセンター	10	10	11	11	11
埋火葬手続業務（死亡届、関連許可書の交付）	市川駅行政サービスセンター					
各種証明の交付	市川駅行政サービスセンター	3	3	3	3	3
税に関する各種証明の交付	市川駅行政サービスセンター					2
自治会対応	地域振興課				3	3
防犯灯・集会施設の破損・修繕に関する業務	地域振興課				1	1
戸籍・台帳等の管理・手続業務（マイナンバー業務を含む）	大柏出張所					2
住民登録・印鑑登録手続業務（義務教育入学通知関係業務を含む）	大柏出張所					1
埋火葬手続業務（死亡届、関連許可書の交付）	大柏出張所					2
各種証明の交付	大柏出張所					2
税に関する各種証明の交付	大柏出張所					2
ネットワーク型街頭防犯カメラの確認・運営	市民安全課			2	2	2
戸籍・台帳等の管理・手続業務（マイナンバー業務を含む）	市民課	1	2	2	2	2
住民登録・印鑑登録手続業務（義務教育入学通知関係業務を含む）	市民課	1	2	2	2	2
埋火葬手続業務（死亡届、関連許可書の交付）	市民課	1	2	2	3	3
各種証明の交付	市民課	1.5	2.5	2.5	4.5	4.5
最大必要人員		75	117	124	139	142
参集人員（各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定）		86	144	150	155	155
必要人員の過不足		11	27	26	16	13



9. 経済部

参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、フェーズ3以降、不足となる。

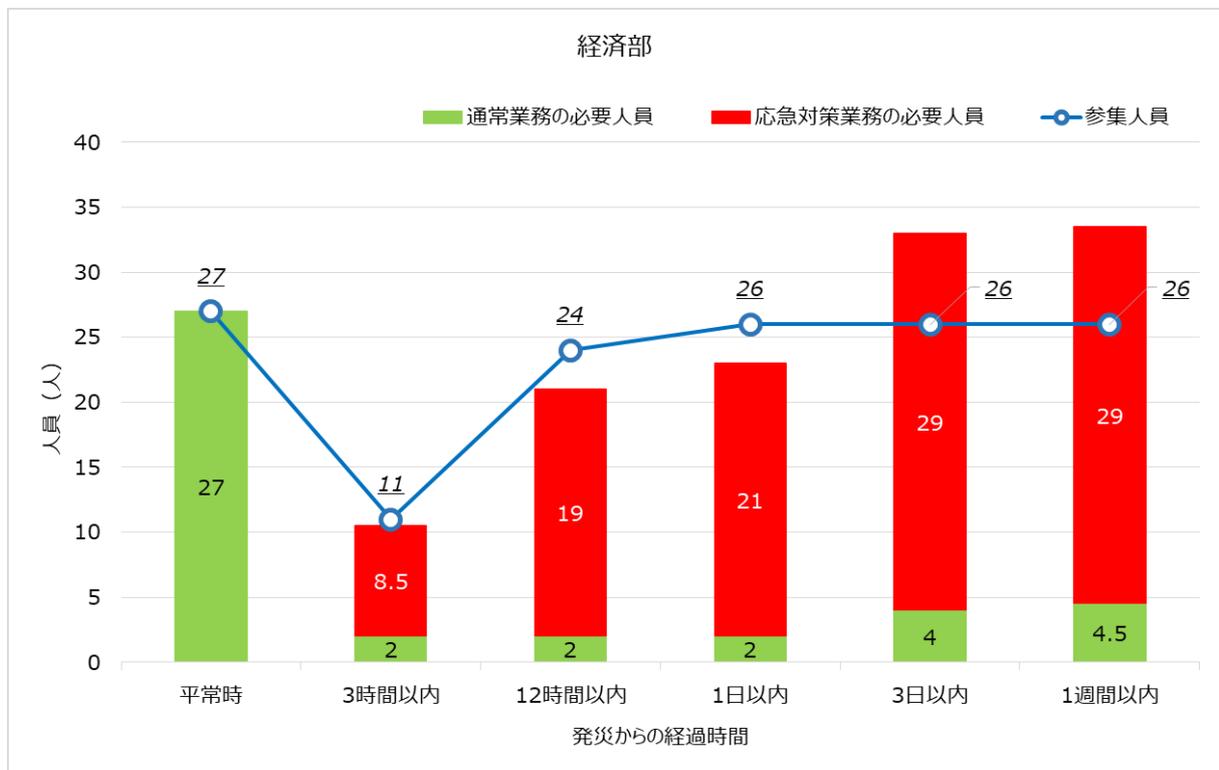
大半の職員は、被災生活支援本部にて活動する。

非常時優先業務は、応急対策業務のほか、通常業務が3業務である。

通常業務「施設点検・管理（担当：商工業振興課）」は、発災直後から人員の確保が必要である。

【経済部】部員27人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災生活支援本部	生活再建支援班				10	17
被災生活支援本部	災害班（5班）	2.5	13	15	13	6
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	6	6	6	6	6
通常業務						
施設点検・管理	商工業振興課	2	2	2	2	2
農業災害対策	農業振興課				2	2
農業用施設維持管理業務	農業振興課					0.5
最大必要人員		11	21	23	33	34
参集人員 <small>（各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定）</small>		11	24	26	26	26
必要人員の過不足		0	3	3	-7	-8



10. 観光部

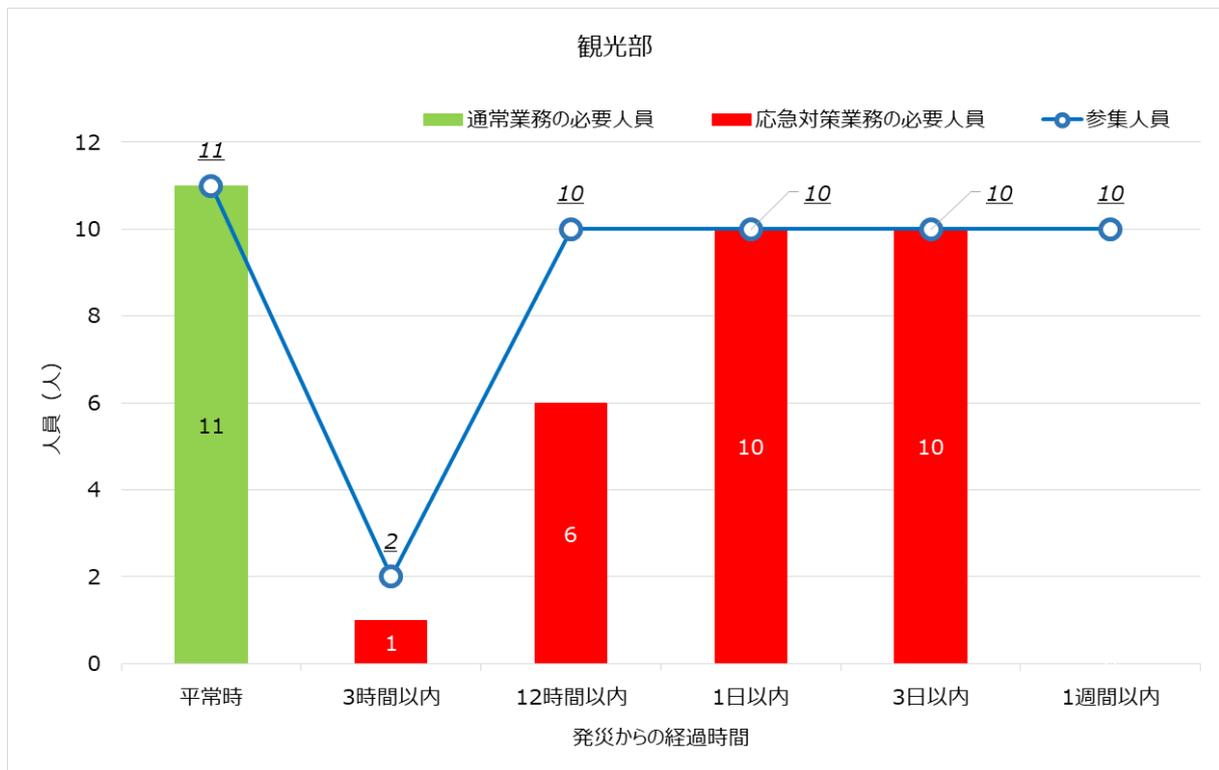
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全フェーズ不足はない。

職員は、本部長直轄班及において活動し、非常時優先業務は、応急対策業務のみである。

フェーズ2の段階で、ほとんどの部員の参集が可能である。

【観光部】部員11人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
本部長直轄班	帰宅困難者・外国人対応班（帰宅困難者担当）	1	6	10	10	
最大必要人員		1	6	10	10	0
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		2	10	10	10	10
必要人員の過不足		1	4	0	0	10



1.1. 福祉部

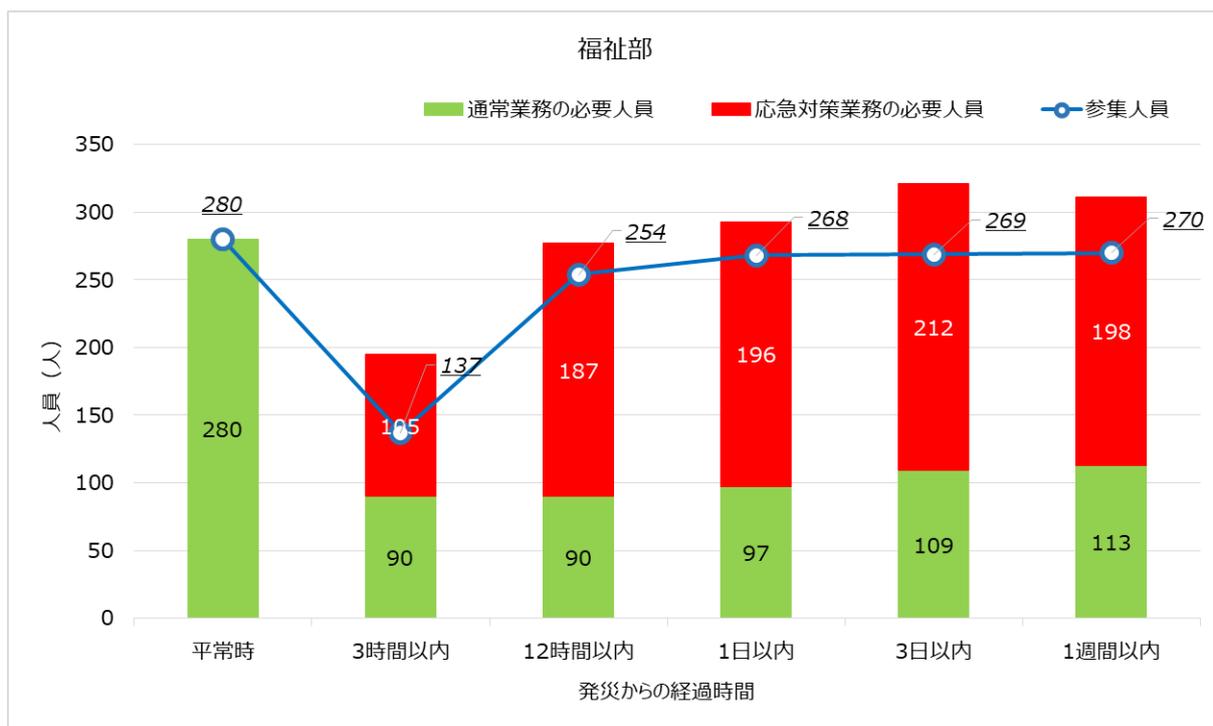
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全てのフェーズにおいて不足となる。

大半の職員は、被災生活支援本部において活動する。

非常時優先業務は、応急対策業務のほか、通常業務が7業務であり、「生活保護業務（保護費支給）（担当：生活支援課）」は、発災直後から継続する必要がある。

【福祉部】部員280人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災生活支援本部	生活再建支援班	5.5	9	9	17	20
被災生活支援本部	福祉班	55.5	134	143	151	134
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	44	44	44	44	44
通常業務						
生活保護業務（保護費支給）	生活支援課	90	90	90	90	90
埋火葬手続き業務	生活支援課			7	7	7
高齢者等総合相談	介護福祉課				6	6
あんしん電話設置等見守り支援業務	介護福祉課				2	3
被保険者の資格管理及び被保険者証の交付等	介護福祉課					1
見守り支援業務	障がい者支援課				4	4
施設管理に関する支払業務	障がい者施設課					2
最大必要人員		195	277	293	321	311
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		137	254	268	269	270
必要人員の過不足		-58	-23	-25	-52	-41



12. こども政策部

参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全てのフェーズで不足となる。

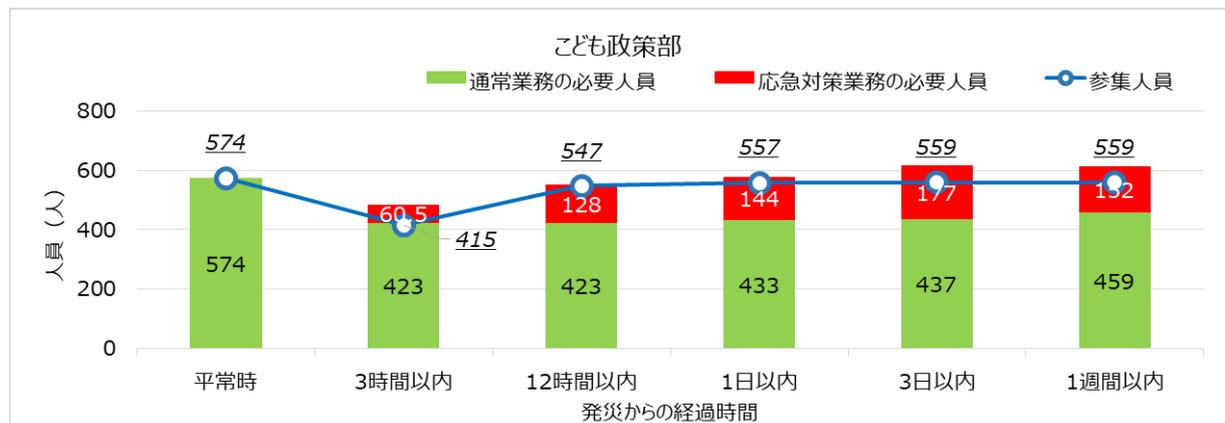
大半の職員が通常業務に従事し、一部の職員が被災生活支援本部にて活動する。

通常業務は 15 業務であり、「公立保育園・幼稚園等運営管理業務（担当：こども施設運営課）」は、発災直後から継続する必要があり、419 名の職員を要する。

ただし、本計画書では、発災後に全ての公立保育園・幼稚園等の運営を継続することを前提としているため、被災状況や施設利用者の有無により園の運営を一部停止する場合、人員の過不足は大幅に変更となる。

【こども政策部】部員574人

本部分名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災生活支援本部	災害班（4班）	23.5	61	55	62	37
被災生活支援本部	福祉班	25	55	77	103	103
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	12	12	12	12	12
通常業務						
児童虐待対策業務	こども家庭支援課	4	4	6	6	10
子育て相談・各種サービスによる支援等	こども家庭支援課			8	8	10
母子家庭等自立支援のための給付金に関する業務	こども家庭支援課					2
保育園入退園事務	こども施設入園課					6
簡易保育園園児補助金業務	こども施設入園課					1
簡易保育園関係補助金業務	こども施設入園課					1
保育園保育料の徴収	こども施設入園課					1
保育園保育料の滞納処分	こども施設入園課					1
幼稚園入退園事務	こども施設入園課					1
幼稚園保育料の徴収	こども施設入園課					1
幼稚園保育料の滞納処分	こども施設入園課					1
私立幼稚園等補助金業務	こども施設入園課					1
公立保育園・幼稚園等運営管理業務	こども施設運営課	419	419	419	419	419
発達相談支援	発達支援課				2	2
障害児通所給付費の支給決定	発達支援課				2	2
最大必要人員		484	551	577	614	611
参集人員（各フェーズの参集人員に0.98掛け、被害により全人員が参集できないことを想定）		415	547	557	559	559
必要人員の過不足		-69	-4	-20	-55	-52



13. 保健部

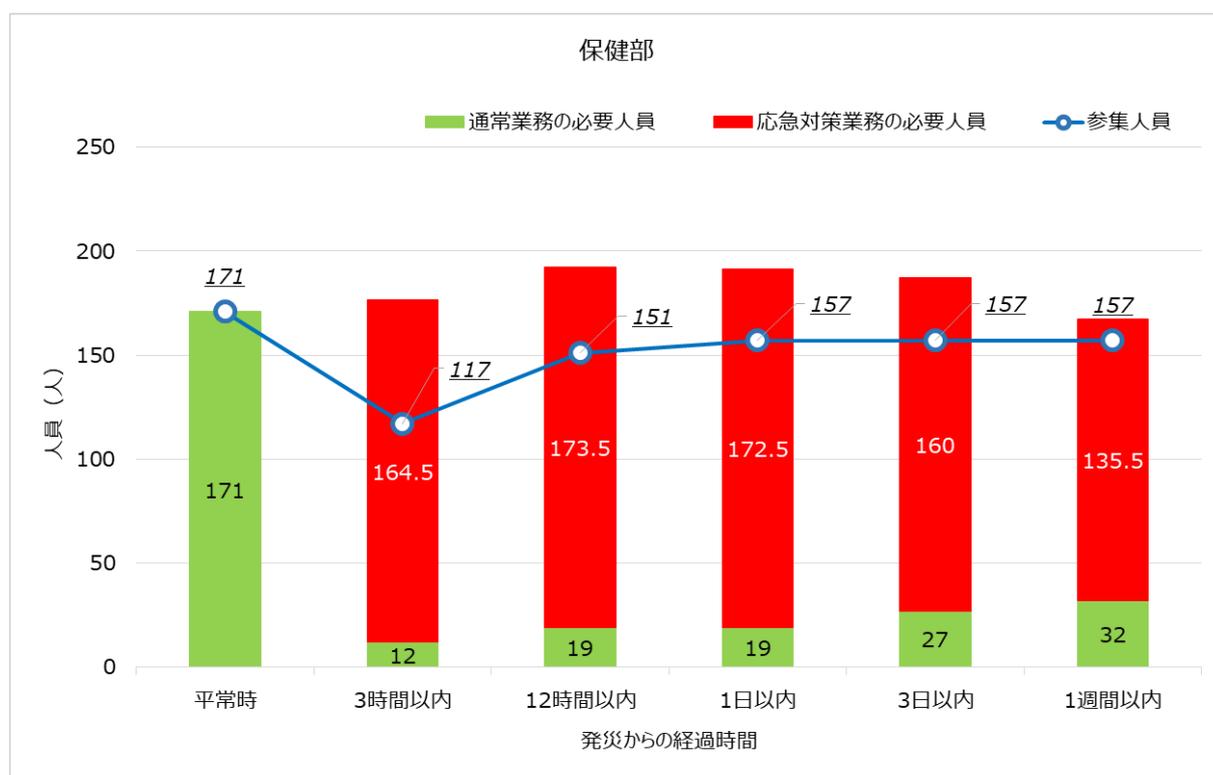
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全てのフェーズで不足となる。

大半の職員が医療本部にて活動し、発災直後から医療救護所の運営に多数の人員が必要となる。

通常業務は3業務であり、「主要な施設機能の推進(斎場) (担当：斎場霊園管理課)」は、発災直後から継続する必要がある。

【保健部】部員171人

本部分名/業務名	対策班名/課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
医療本部	本部指揮班	17.5	21	20	19	18
医療本部	医療救護班	138	136.5	136.5	126	102.5
医療本部	施設班	9	16	16	15	15
通常業務						
休日急病等歯科診療所の運営業務	保健センター-疾病予防課					5
主要な施設機能の推進(斎場)	斎場霊園管理課	12	19	19	19	19
主要施設の運営(斎場)	斎場霊園管理課				8	8
最大必要人員		177	193	192	187	168
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		117	151	157	157	157
必要人員の過不足		-60	-42	-35	-30	-11



1.4. 環境部

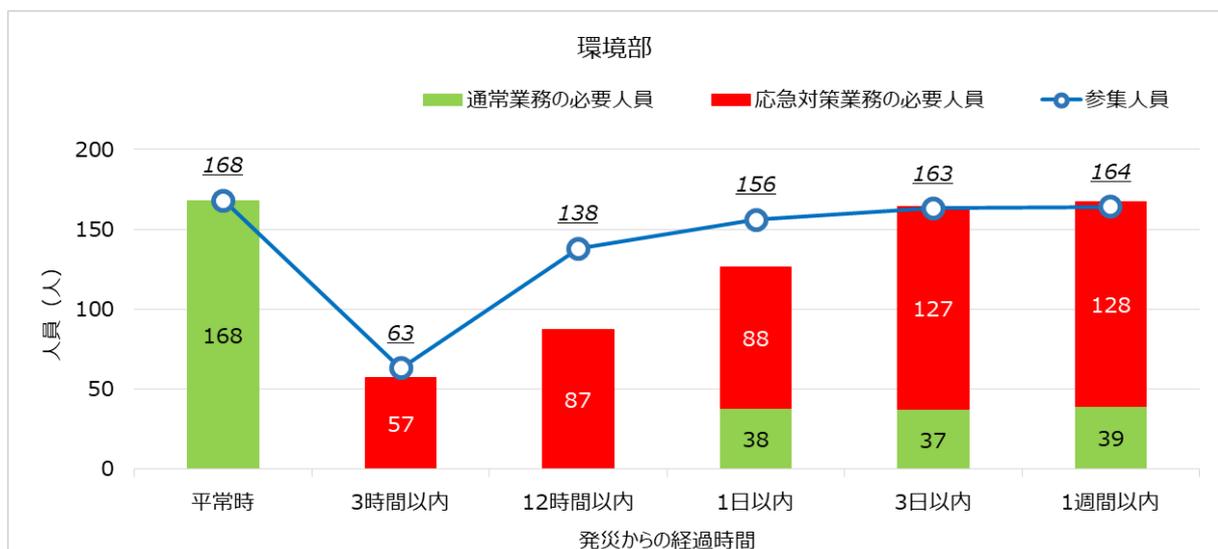
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、フェーズ3から不足となる。

大半の職員は、被災生活支援本部及び被災市街地対応本部にて活動する。

通常業務は7業務であり、クリーンセンターではフェーズ2から4業務にて人員を要する。

【環境部】部員168人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災生活支援本部	ペット同行避難者対応班				34	34
被災市街地対応本部	本部指揮班	4	4	4	4	4
被災市街地対応本部	統括班	10	18	20	22	22
被災市街地対応本部	調査・回収班	15	39	43	46	46
被災市街地対応本部	施設班	18	16	11	11	12
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	10	10	10	10	10
通常業務						
工場等の被災状況確認、有害物質等の状況確認	生活環境保全課				4	4
アスベスト事故等の状況確認	生活環境保全課				4	4
大気モニタリングの実施	生活環境保全課					2
クリーンセンター操業業務（一般廃棄物処理）	クリーンセンター			19	19	19
衛生処理場操業業務（し尿・浄化槽汚泥処理）	クリーンセンター			10	10	10
焼却炉立ち上げ	クリーンセンター			7		
処理残渣物の搬出先確保	クリーンセンター			2		
最大必要人員		57	87	126	164	167
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		63	138	156	163	164
必要人員の過不足		6	51	30	-1	-3



15. 街づくり部

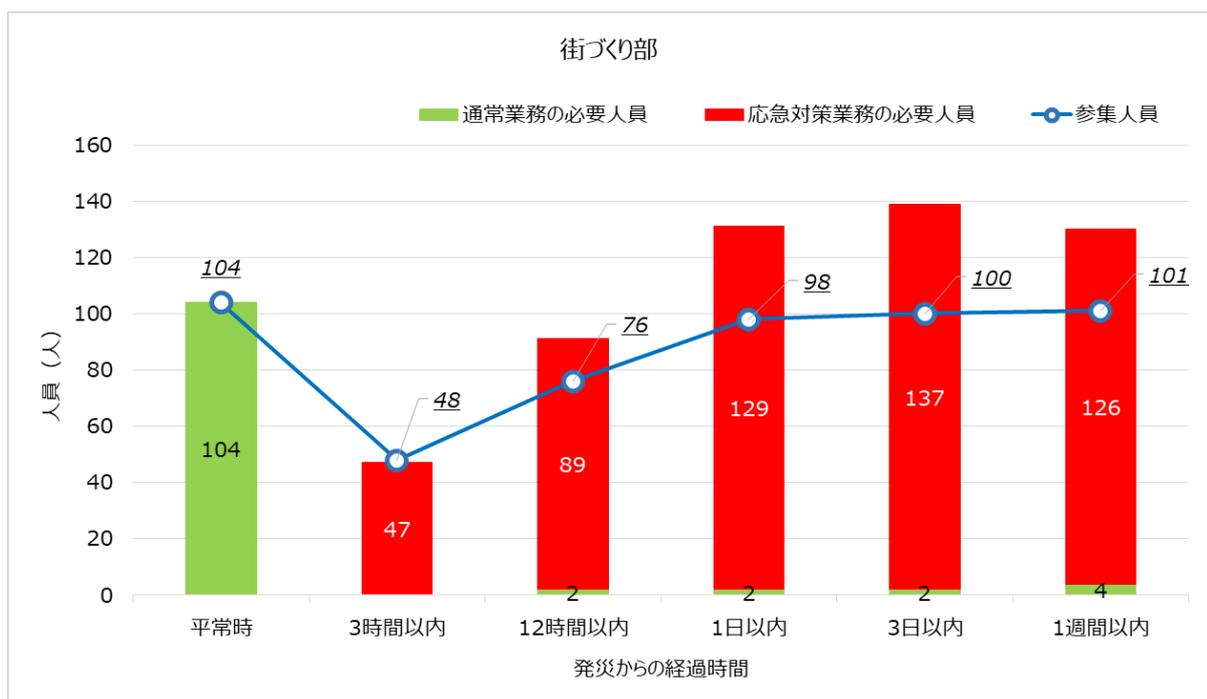
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、フェーズ1から大幅な不足となる。

大半の職員は、被災市街地対応本部にて活動し、応急危険度判定調査、仮設住宅の供給、復興本部の設置等、多岐にわたる業務を行う。

通常業務は2業務であり、全て開発指導課の業務である。

【街づくり部】部員104人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災市街地対応本部	本部指揮班	4	10	10	10	6
被災市街地対応本部	統括班	5	9	11	17	5
被災市街地対応本部	調査班	27	59	37	39	31
被災市街地対応本部	応急危険度判定実施本部			60	60	60
被災市街地対応本部	復興本部担当					7
被災市街地対応本部	仮設住宅供給担当					6
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	11	11	11	11	11
通常業務						
開発指導課窓口業務	開発指導課		1	1	1	2
開発許可業務	開発指導課		1	1	1	2
最大必要人員		47	91	131	139	130
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		48	76	98	100	101
必要人員の過不足		1	-15	-33	-39	-29



16. 道路交通部

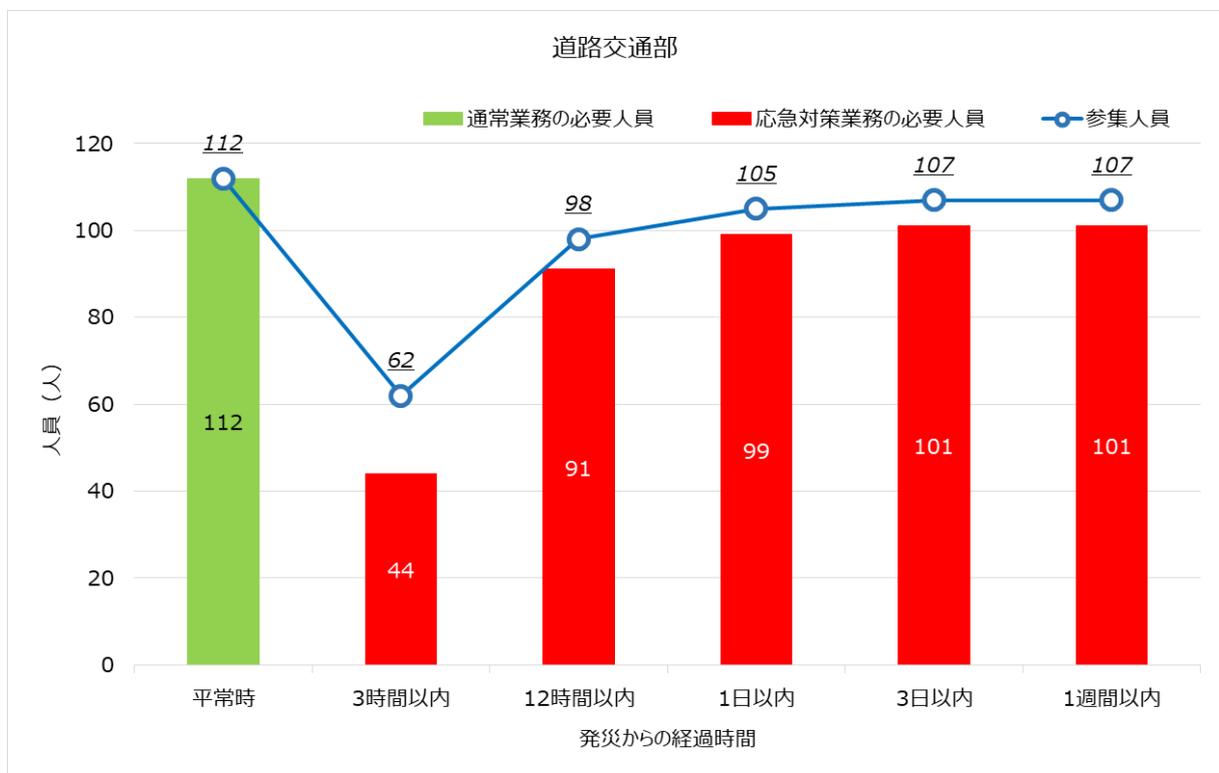
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全フェーズにおいて余剰である。

職員は、被災市街地対応本部にて活動し、道路啓開、道路や橋梁の交通規制、緊急通行車両の確認等の業務を行う。

なお、非常時優先業務は全て応急対策業務である。

【道路交通部】部員112人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災市街地対応本部	本部指揮班	1	3	4	4	4
被災市街地対応本部	統括班	2	10	8	8	8
被災市街地対応本部	規制班	12	19	21	22	22
被災市街地対応本部	調査・復旧班	20	50	57	58	58
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	9	9	9	9	9
最大必要人員		44	91	99	101	101
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		62	98	105	107	107
必要人員の過不足		18	7	6	6	6



17. 水と緑の部

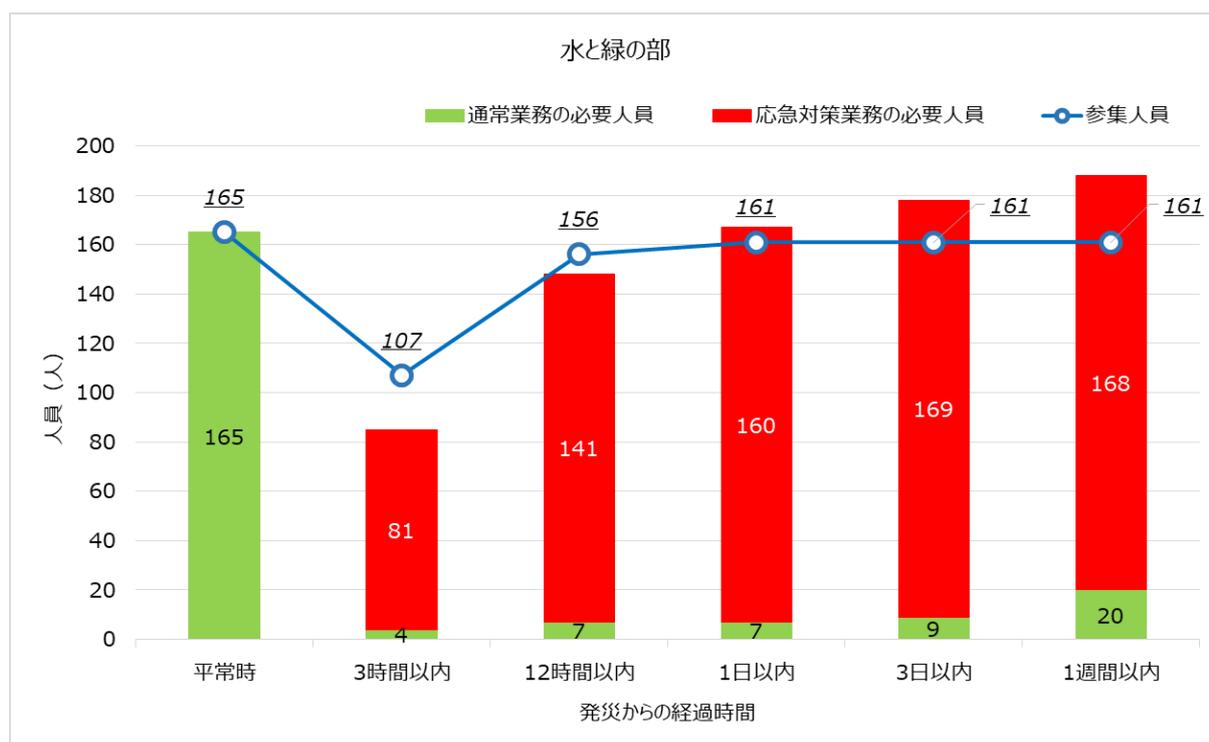
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、フェーズ2以降、不足となる。

大半の職員は、被災市街地対応本部にて活動する。

なお、通常業務は3業務であり、「動物の飼育管理及び展示業務（担当：動植物園）」は、発災直後から継続する必要がある。

【水と緑の部】部員165人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災市街地対応本部	本部指揮班	5	5	5	5	5
被災市街地対応本部	統括班	54	101	12	12	12
被災市街地対応本部	調査・復旧班			104	109	108
被災市街地対応本部	施設班	11	24	28	32	32
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	11	11	11	11	11
通常業務						
公園等の清掃美化	公園緑地課					11
動物の飼育管理及び展示業務	動植物園	4	7	7	7	7
熱帯植物等の管理及び展示業務	動植物園				2	2
最大必要人員		85	148	167	178	188
参集人員 <small>(各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)</small>		107	156	161	161	161
必要人員の過不足		22	8	-6	-17	-27



18. 行徳支所

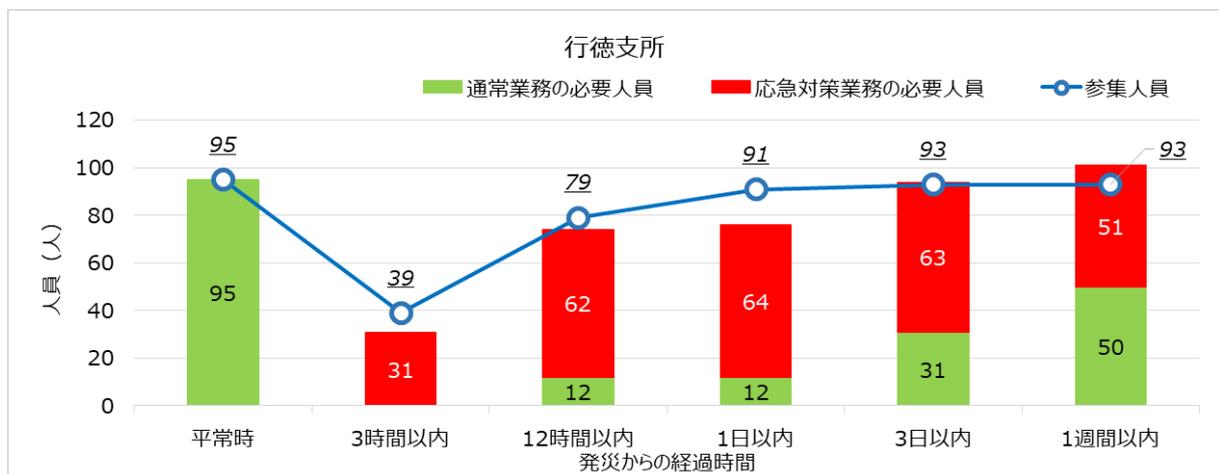
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、フェーズ3以降、不足する。

大半の職員は被災生活支援本部にて活動する。

通常業務は17業務であり、行徳支所市民課や南行徳市民センターが担当する窓口業務の6業務は、フェーズ1から再開する必要がある。

【行徳支所】所員95人

本部名/業務名	対策班名/課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災生活支援本部	災害班(6班)	14	45	47	46	34
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	17	17	17	17	17
通常業務						
自治会対応	行徳支所総務課	0	0	0	7	7
市民相談業務	行徳支所総務課	0	0	0	8	8
税に関する各種証明の交付	行徳支所総務課	0	0	0	0	10
戸籍・台帳等の管理・手続業務(マイナンバー業務を含む)	行徳支所市民課	0	3	3	3	3
住民登録・印鑑登録手続業務(義務教育入学通知関係業務を含む)	行徳支所市民課	0	0	0	2	2
埋火葬手続業務(死亡届、関連許可書の交付)	行徳支所市民課	0	3	3	3	3
各種証明の交付	行徳支所市民課	0	0	0	2	2
市民相談業務(福祉相談)	行徳支所福祉課	0	0	0	0	1
市民相談業務(その他市民窓口)	行徳支所福祉課	0	0	0	0	1
生活保護業務	行徳支所福祉課	0	0	0	0	1
障害者支援業務	行徳支所福祉課	0	0	0	0	2
水産業振興業務	臨海整備課	0	0	0	0	2
戸籍・台帳等の管理・手続業務(マイナンバー業務を含む)	南行徳市民センター	0	1.5	1.5	1.5	1.5
住民登録・印鑑登録手続業務(義務教育入学通知関係業務を含む)	南行徳市民センター	0	1.5	1.5	1.5	1.5
埋火葬手続業務(死亡届、関連許可書の交付)	南行徳市民センター	0	1	1	1	1
各種証明の交付	南行徳市民センター	0	2	2	2	2
税に関する各種証明の交付	南行徳市民センター	0	0	0	0	2
最大必要人員		31	74	76	94	101
参集人員(各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		39	79	91	93	93
必要人員の過不足		8	5	15	-1	-8



19. 会計課

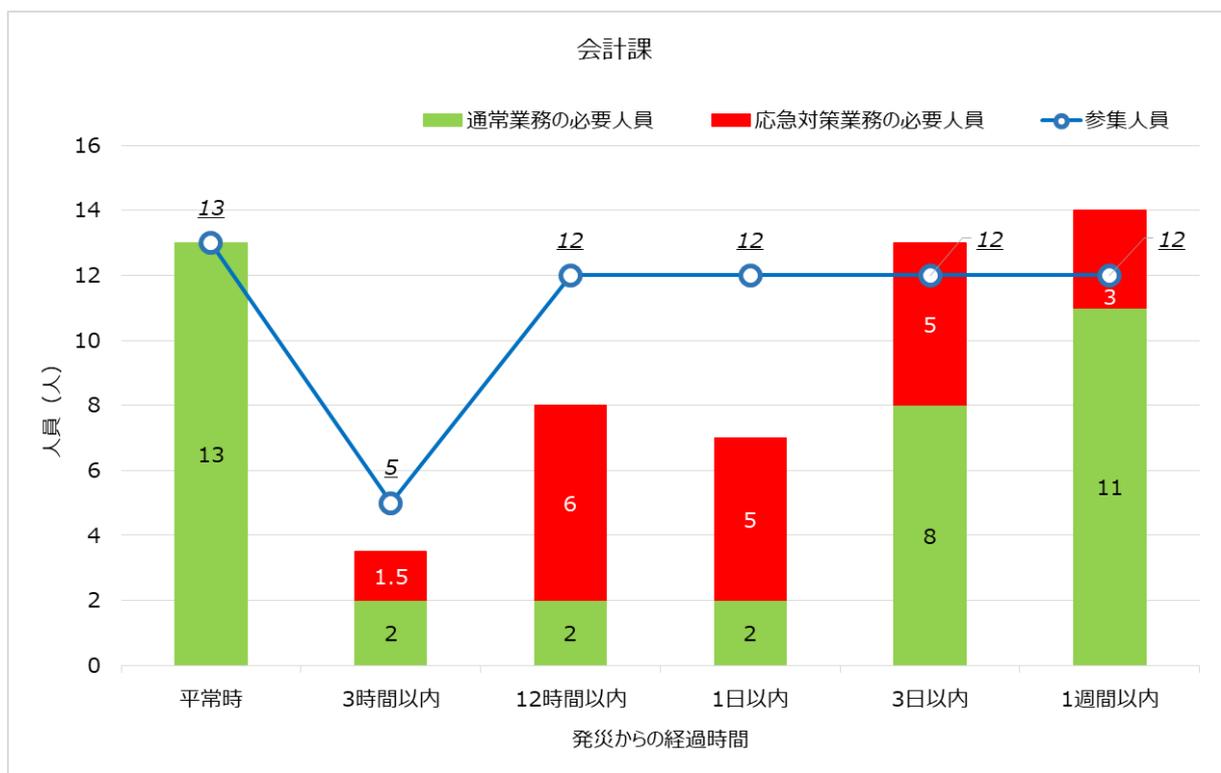
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、フェーズ3以降、不足する。

大半の職員は、発災直後から被災生活支援本部にて活動する。

通常業務は6業務であり、「出納業務（担当：会計課）」は、発災直後から継続する必要がある。

【会計課】課員13人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災生活支援本部	災害班（2班）	0.5	5	4	4	2
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	1	1	1	1	1
通常業務						
出納業務	会計課	2	2	2	2	2
県収入証紙の受払事務	会計課				0.5	0.5
市税等(金融機関収納分)の領収済通知書の審査及び集計事務	会計課				1	1
市税等窓口収納業務及び領収済通知書の審査及び集計事務	会計課				1	1
支出負担行為書の確認、支出命令書の審査	会計課				3	6
郵便振替に関する小切手の振出し	会計課				0.5	0.5
最大必要人員		4	8	7	13	14
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		5	12	12	12	12
必要人員の過不足		1	4	5	-1	-2



20. 選挙管理委員会事務局

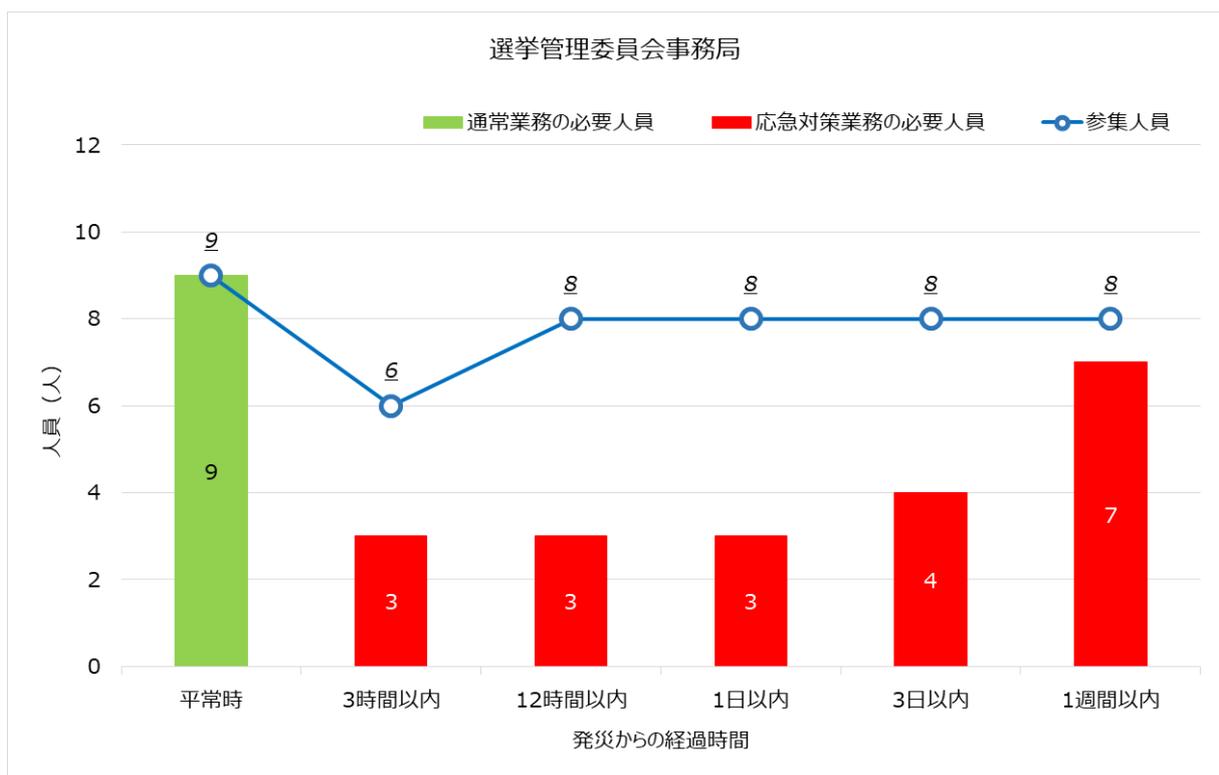
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全フェーズにおいて余剰である。

職員は、被災生活支援本部にて活動する。

なお、非常時優先業務は、全て応急対策業務であり、フェーズ1の段階で、ほとんどの局員の参集が可能である。

【選挙管理委員会事務局】局員9人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災生活支援本部	ペット同行避難者対応班				1	4
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	3	3	3	3	3
最大必要人員		3	3	3	4	7
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		6	8	8	8	8
必要人員の過不足		3	5	5	4	1



2.1. 監査委員事務局

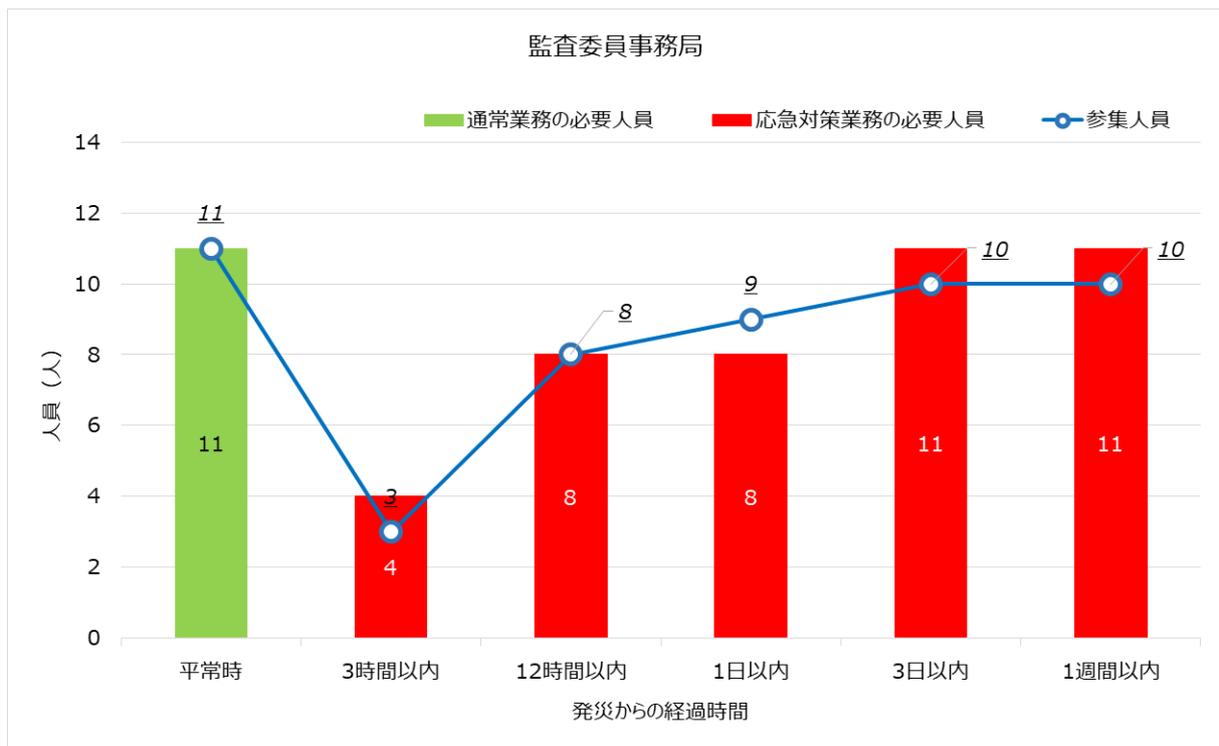
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、フェーズ1、フェーズ3及びフェーズ4にて不足となる。

職員は、本部長直轄班の予算・調査班において、国・県・協定事業者から送られてくる支援物資の管理等を行うとともに、小学校区防災拠点要員として活動する。

なお、非常時優先業務は、全て応急対策業務である。

【監査委員事務局】局員11人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
本部長直轄班	予算・調査班（車輛・庁舎管理担当）	2	6	6	9	9
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	2	2	2	2	2
最大必要人員		4	8	8	11	11
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		3	8	9	10	10
必要人員の過不足		-1	0	1	-1	-1



2.2. 農業委員会事務局

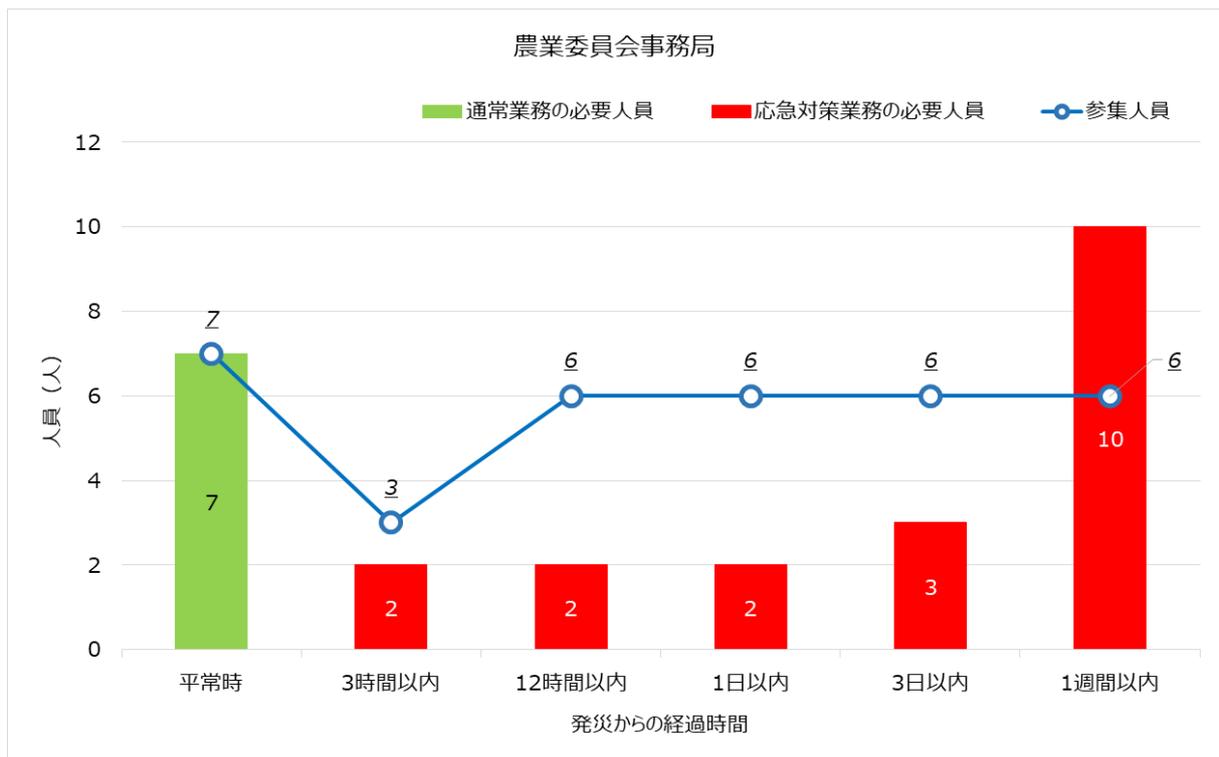
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、フェーズ4において不足する。

職員は、被災生活支援本部にて活動し、フェーズ1の段階で、ほとんどの局員の参集が可能である。

フェーズ前半は、小学校区防災拠点要員に注力する。

【農業委員会事務局】局員7人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災生活支援本部	生活再建支援班					4
被災生活支援本部	ペット同行避難者対応班				1	4
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	2	2	2	2	2
最大必要人員		2	2	2	3	10
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		3	6	6	6	6
必要人員の過不足		1	4	4	3	-4



2.3. 議会事務局

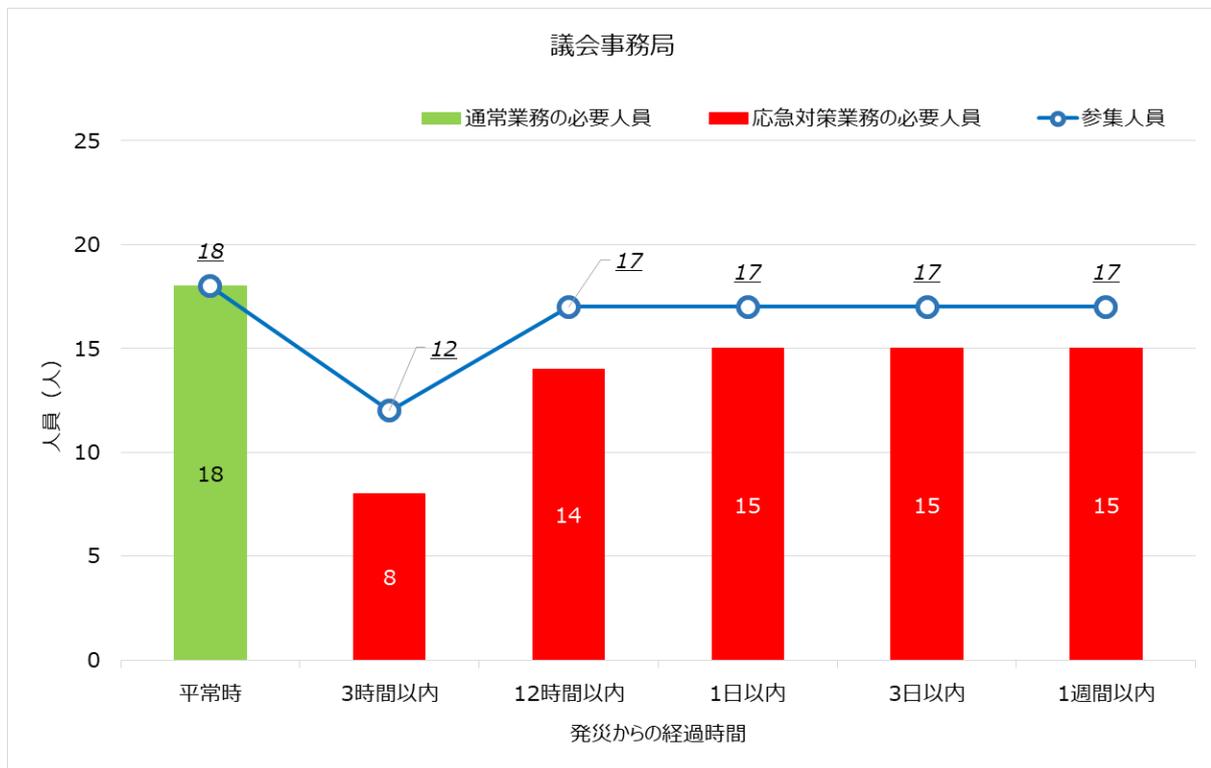
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全フェーズにて余剰となる。

職員は、本部長直轄班の渉外班として、発災直後から、市議会対応を行う。

なお、非常時優先業務は、全て応急対策業務である。

【議会事務局】局員18人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
本部長直轄班	渉外班	8	14	15	15	15
最大必要人員		8	14	15	15	15
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		12	17	17	17	17
必要人員の過不足		4	3	2	2	2



2.4. 生涯学習部

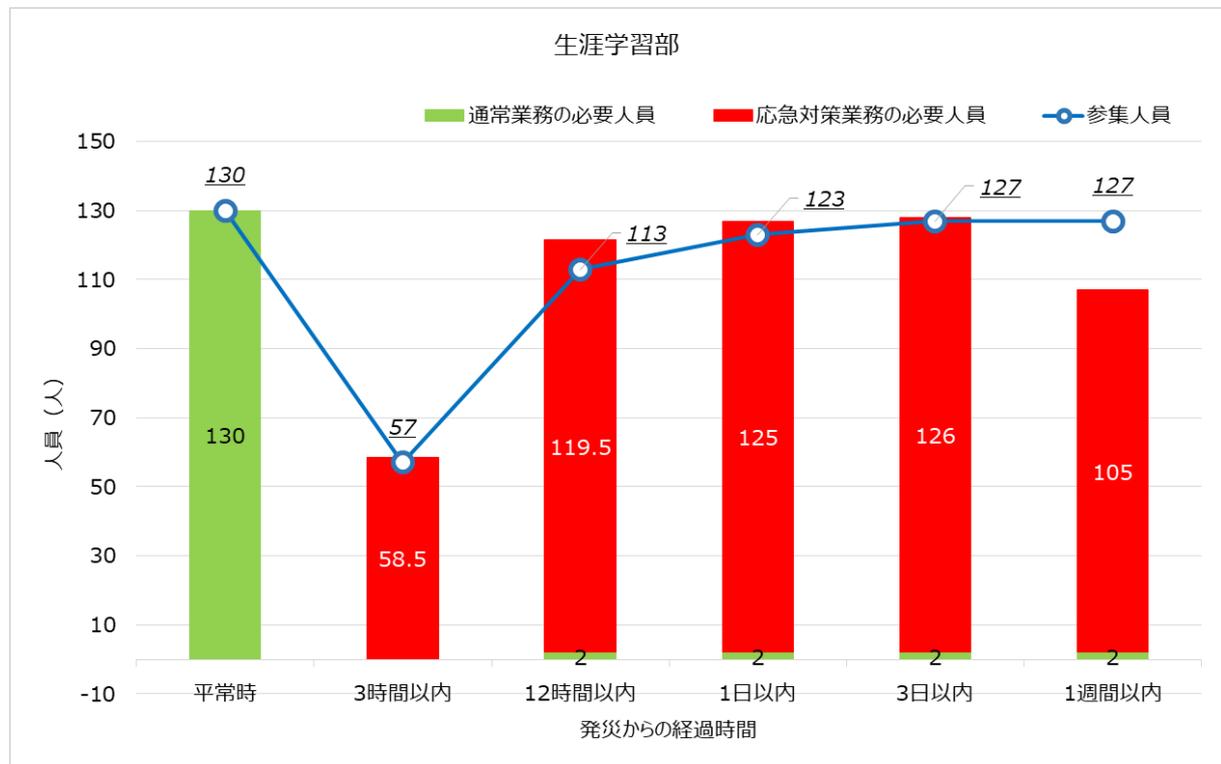
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、フェーズ4を除き、不足する。

大半の職員は、被災生活支援本部にて活動する。

なお、通常業務は1業務であり、「職員の給与支給業務（担当：教育総務課）」は、フェーズ1から再開する必要がある。

【生涯学習部】部員130人

本部名／業務名	対策班名／課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
被災生活支援本部	災害班（3班）	18.5	44.5	48	49	28
被災生活支援本部	災害班（5班）	14	36	39	39	39
被災生活支援本部	避難所対応班	13	26	25	25	25
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	13	13	13	13	13
通常業務						
職員への給与支給業務	教育総務課		2	2	2	2
最大必要人員		59	122	127	128	107
参集人員 (各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定)		57	113	123	127	127
必要人員の過不足		-2	-9	-4	-1	20



25. 学校教育部

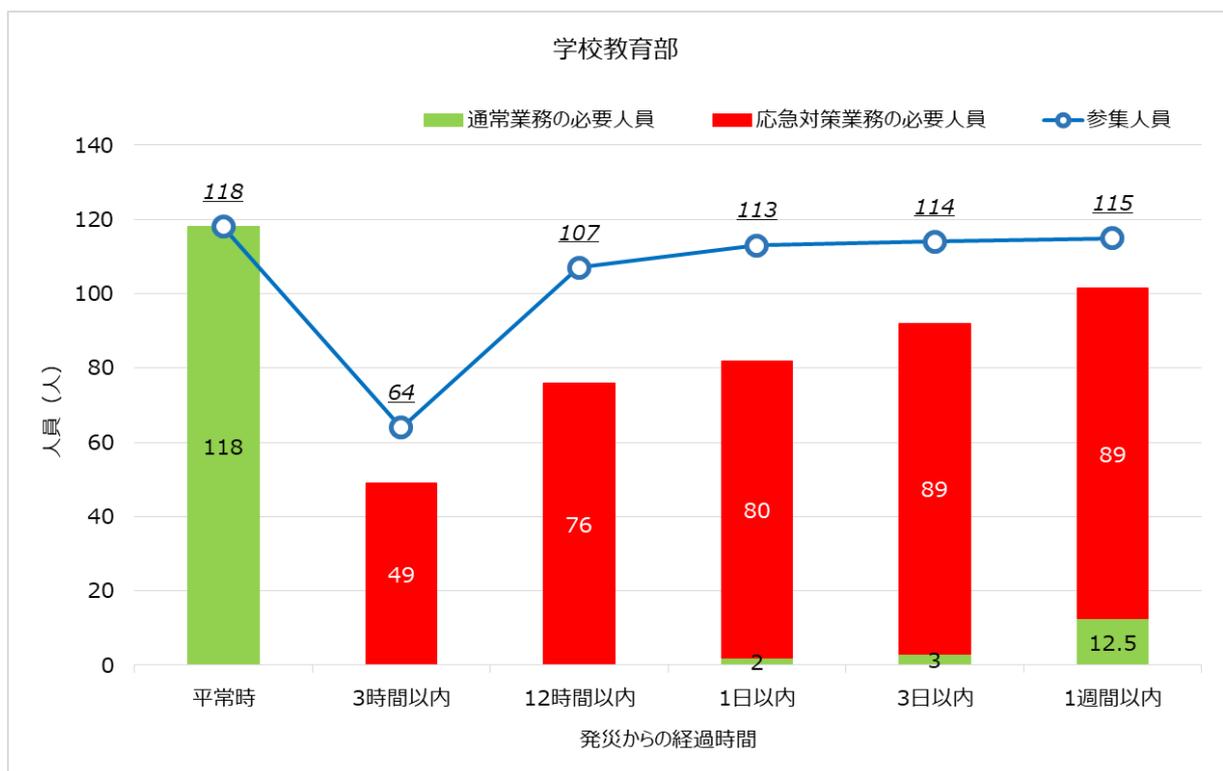
参集人員は、非常時優先業務に要する人員に対し、全フェーズを通して余剰となる。

大半の職員は、本部長直轄班の学校教育班にて、生徒の安全確保、保護者の対応、学校の再開準備等に従事する。

通常業務は4業務であり、「子どもの居場所づくり事業（放課後子ども教室）施設運営（担当：学校地域連携推進課）」は、フェーズ2から再開する必要がある。

【学校教育部】部員118人

本部名/業務名	対策班名/課名	発災後の必要人員				
		フェーズ0 3時間以内	フェーズ1 12時間以内	フェーズ2 1日以内	フェーズ3 3日以内	フェーズ4 1週間以内
応急対策業務						
本部長直轄班	学校教育班	42	69	73	82	82
被災生活支援本部	小学校区防災拠点	7	7	7	7	7
通常業務						
戸籍・台帳等の管理（学齢簿管理業務）	義務教育課（学校安全 按針対策担当室含む）				0.5	0.5
戸籍・台帳等の管理（転入・転居就学校指 定校業務）	義務教育課（学校安全 按針対策担当室含む）				0.5	0.5
学校給食調理等業務	保健体育課					9.5
子どもの居場所づくり事業（放課後子ども教 室）施設運営	学校地域連携推進課			2	2	2
最大必要人員		49	76	82	92	102
参集人員 （各フェーズの参集人員に0.98掛けし、被害により全人員が参集できないことを想定）		64	107	113	114	115
必要人員の過不足		15	31	31	22	13



第4節 人員不足が見込まれる部署と業務

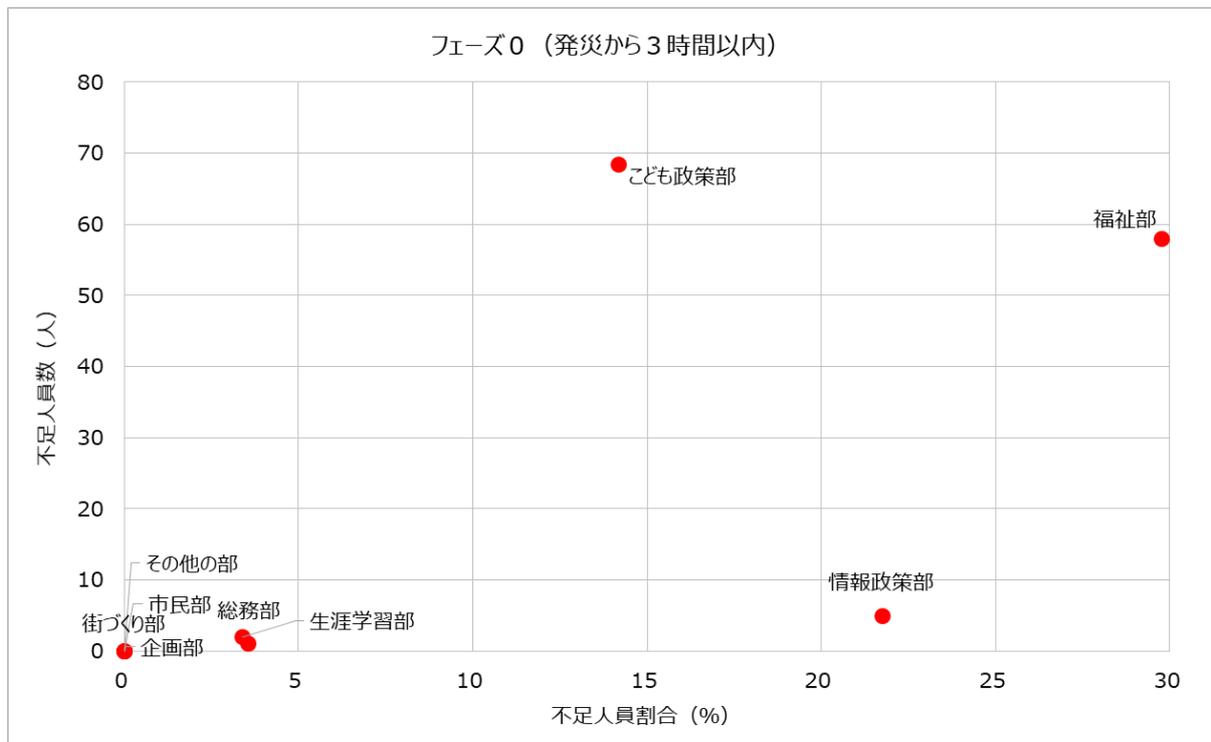
1. 人員不足が見込まれる部署

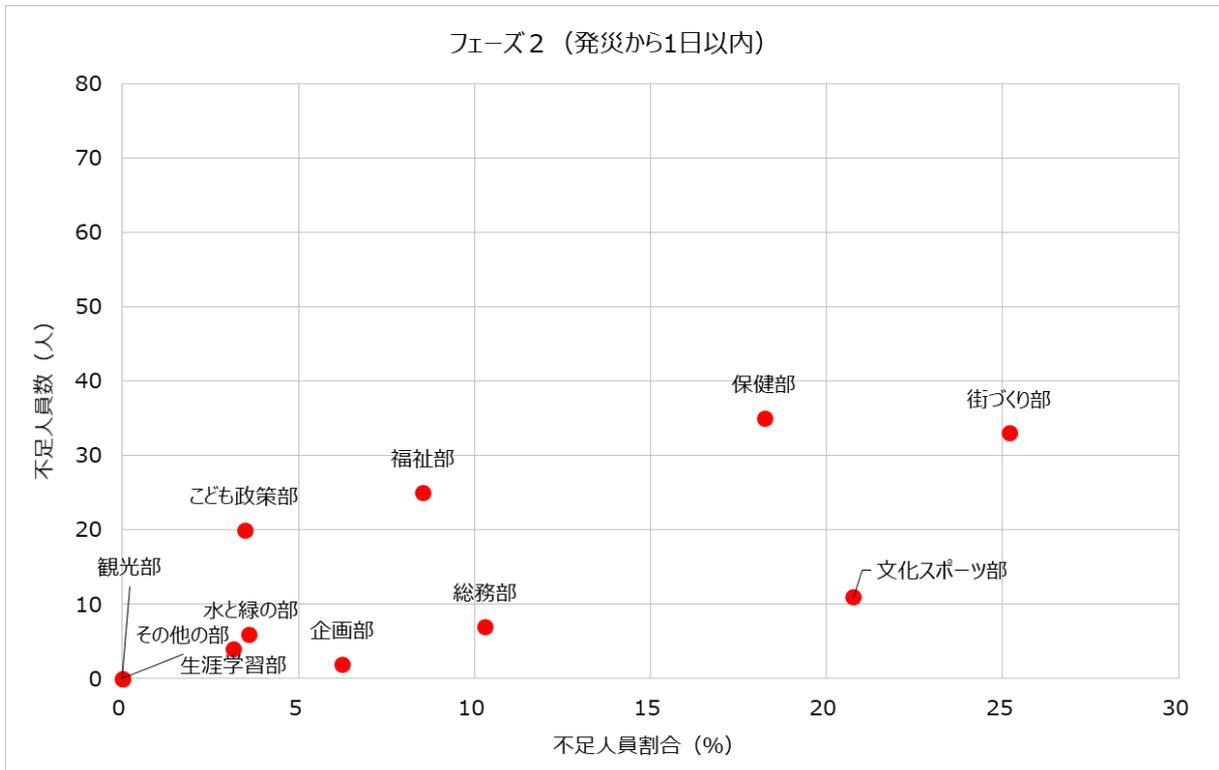
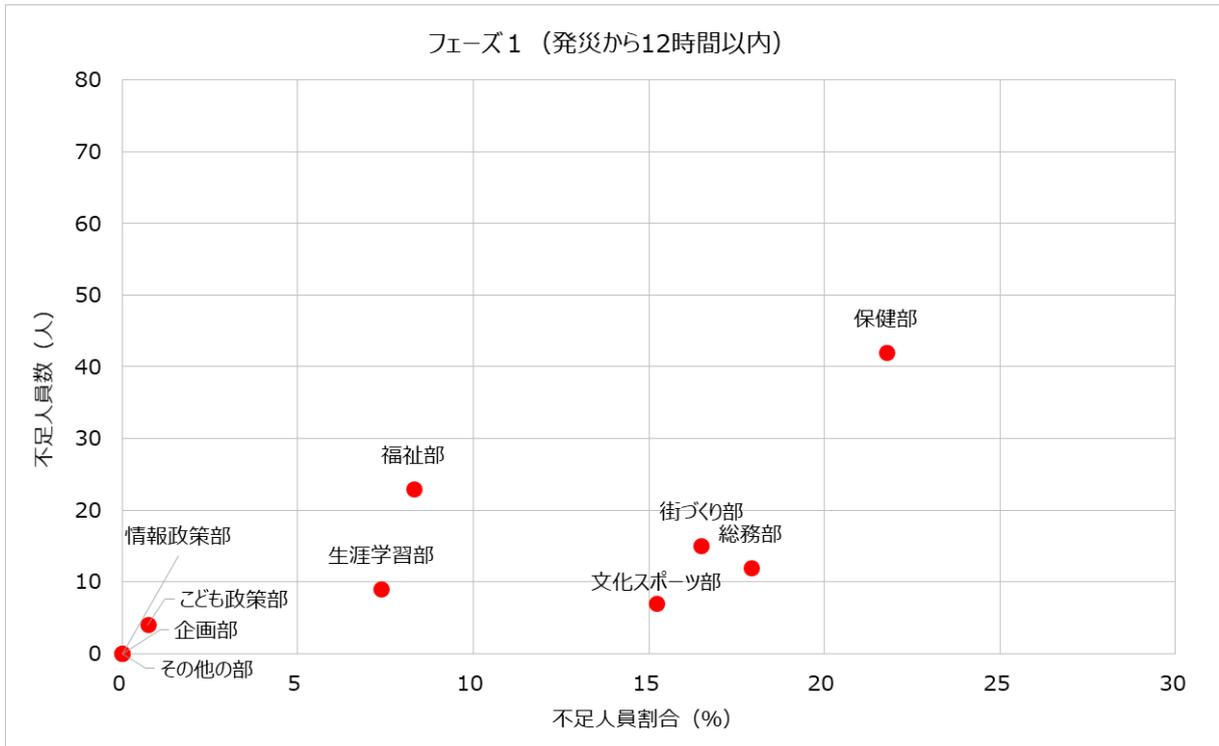
前節において、非常時優先業務に従事する人員の過不足を検討した結果が示すとおり、人員不足が見込まれる部署は、フェーズの推移とともに変化する。

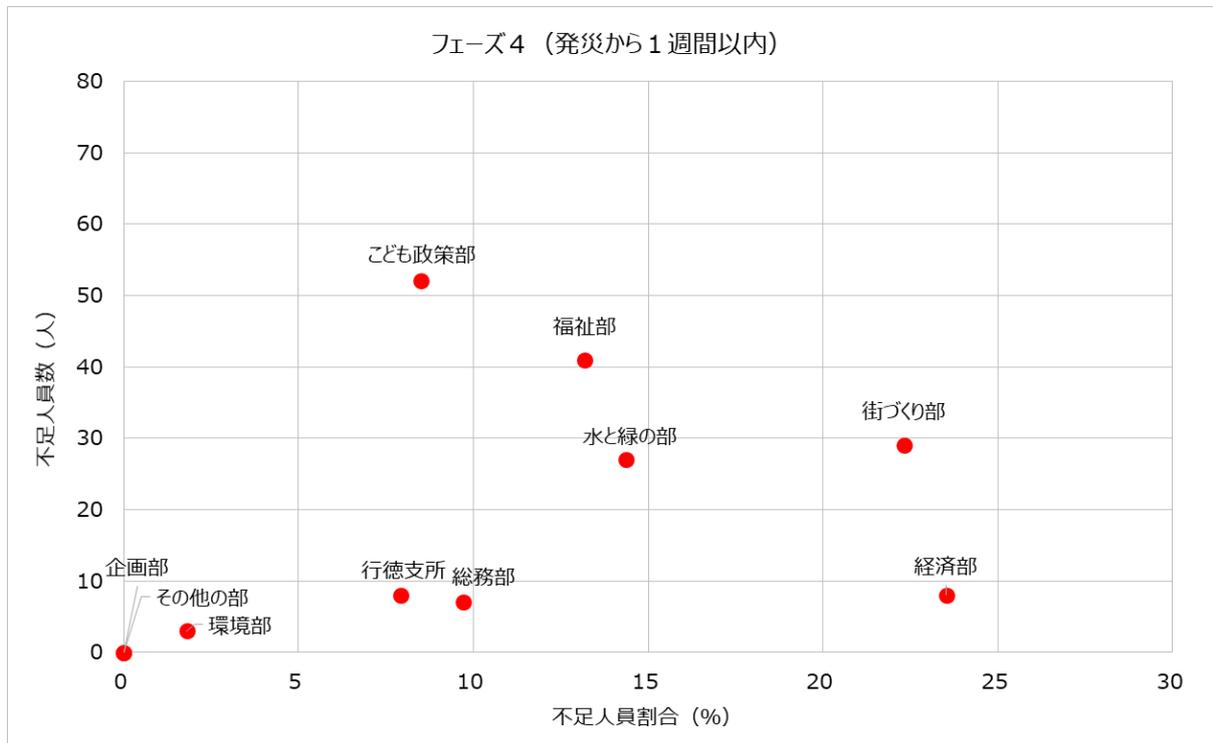
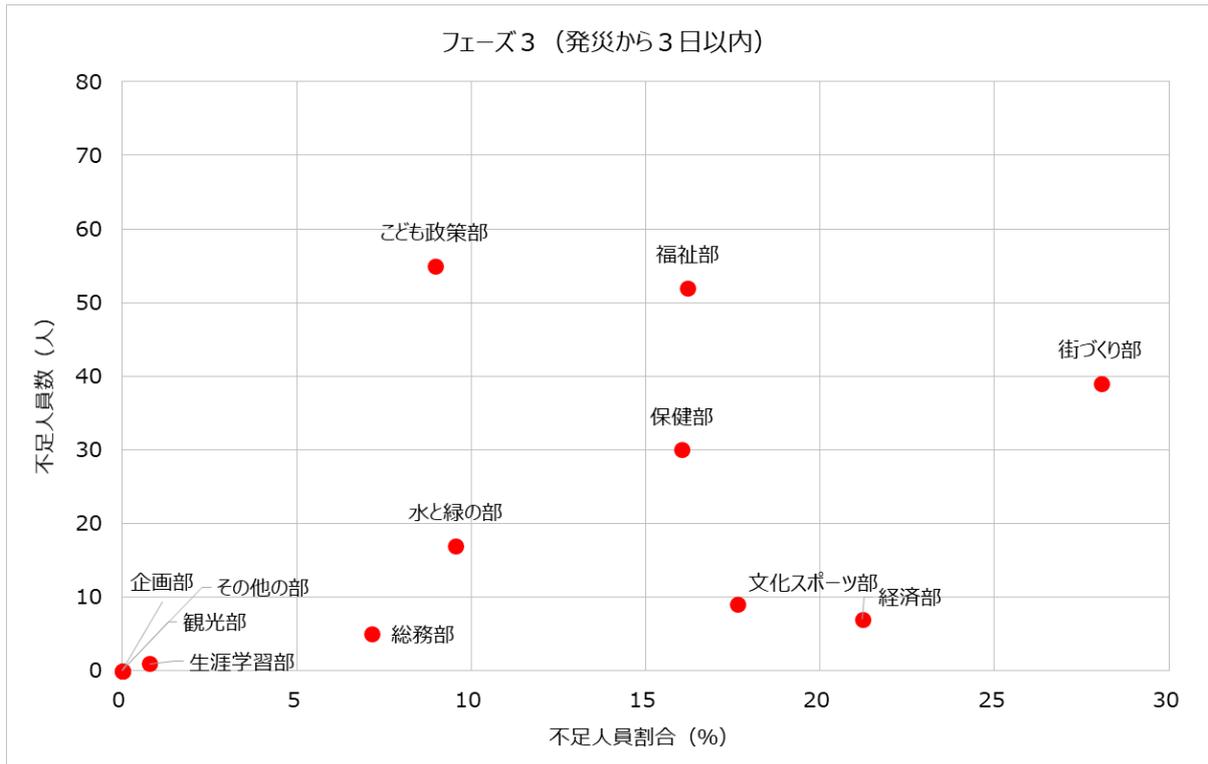
人員不足の傾向を確認するため、各フェーズにおける各部署の状況を比較する。

グラフの縦軸は不足する人員数、横軸は不足人員割合である。不足人員割合は、各部署における不足人員数と総人員の割合であり、グラフ上で右上になる程、その部署は人員不足が深刻となる。

なお、教育委員会を除く行政委員会等については、大幅な人員不足が見込まれないことから、比較対象外とした。







全フェーズを通して、福祉部及び街づくり部が慢性的に人員不足となっている。また、企画部、総務部、こども政策部は、3つ以上のフェーズで人員不足となっている。

フェーズ	人員が不足する部署（不足人数 30 名以上あるいは不足人員割合 10%以上）
F0	情報政策部、福祉部、こども政策部、保健部
F1	総務部、文化スポーツ部、保健部、街づくり部
F2	総務部、文化スポーツ部、保健部、街づくり部
F3	文化スポーツ部、経済部、福祉部、こども政策部、保健部、街づくり部
F4	経済部、福祉部、こども政策部、街づくり部、水と緑の部

2. 人員不足が見込まれる非常時優先業務

前項の人員不足が見込まれる部署において、人員を要する主な業務は、下記のとおりである。主に、市民の問合せ・相談対応、被害状況の把握・調査、医療活動、要配慮者支援で人員不足が見込まれている。

日常の組織	災害時の組織	人員不足が見込まれる主な非常時優先業務	
		応急対策業務	通常業務
総務部	被災生活支援本部 市民要望受付班	市民からの問合せ対応	職員への給与支給業務
企画部	被災生活支援本部 本部指揮班	被災状況の概要把握	—
情報政策部	本部長直轄班 システム・受援班	災害情報や市民ニーズのモニタリング・分析	—
文化スポーツ部	被災生活支援本部 災害班（1班）	管轄地域全体の被害情報の収集	—
経済部	被災生活支援本部 生活再建支援班	市民相談室の開設、 各種被災者生活再建資金の 支給・貸付等	—
福祉部	被災生活支援本部 福祉班	福祉避難所の開設、 要配慮者への支援	生活保護費支給
こども政策部	被災生活支援本部 福祉班	動員・参集、施設の安全確認 要配慮者への支援	公立保育園・幼稚園等運営管理業務
保健部	医療本部 医療救護班	医療活動	主要な施設機能(斎場)の推進
街づくり部	被災市街地対応本部 応急危険度判定実施 本部、調査班	被災状況調査、 応急危険度判定調査	—
水と緑の部	被災市街地対応本部 調査・復旧班	所管施設の被害調査、 浸水対策、応急復旧	—

第5節 受援体制の検討

人員不足を解消するため、部署間で業務・人員の調整や再配置を行う必要がある。しかし、本市では、災害時に人員の余剰が見込まれないフェーズがあり、さらには、応急危険度判定調査等の一部の業務では資格や技能も必要となる。

また、非常時優先業務に注力するために停止していた通常業務を再開し、市民サービスを速やかに提供する必要があることから、国・県・自治体等に人員の派遣を要請し、人員不足が見込まれる業務に応援職員を充当する必要がある。

人員の派遣を受け、円滑かつ的確に応援職員を非常時優先業務に充当するため、受援計画を策定して、受援対象業務、受入れ手順、受入れ人数、受入れ期間、本市職員と応援職員の役割分担、業務の実施に要する資格等を明確にする必要がある。

また、応援職員が円滑に業務を実施できるよう業務マニュアルの整備が必要である。

○受援対象業務の選定にあたって検討すべき項目

検討項目	検討内容
不足人員数	業務の実施にあたり、職員がどの程度不足するか
期間	業務の実施期間、人員が不足する期間はどのくらいか
本市職員と応援職員の役割	本市職員がやるべき業務か、応援職員でも実施できる業務か
資格・技能	業務の実施にあたり、必要となる資格や技能があるか